

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年3月1日  
(第34期) 至 平成27年2月28日

株式会社ファミリーマート

(E03125)

第34期（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年5月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は巻末に綴じ込んでおります。

株式会社ファミリーマート

第34期 有価証券報告書	頁
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1. 主要な経営指標等の推移 .....	2
2. 沿革 .....	4
3. 事業の内容 .....	5
4. 関係会社の状況 .....	6
5. 従業員の状況 .....	7
第2 事業の状況 .....	8
1. 業績等の概要 .....	8
2. 最近の営業の状況 .....	10
3. 対処すべき課題 .....	11
4. 事業等のリスク .....	13
5. 経営上の重要な契約等 .....	15
6. 研究開発活動 .....	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	20
第3 設備の状況 .....	21
1. 設備投資等の概要 .....	21
2. 主要な設備の状況 .....	22
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	22
第4 提出会社の状況 .....	23
1. 株式等の状況 .....	23
2. 自己株式の取得等の状況 .....	26
3. 配当政策 .....	27
4. 株価の推移 .....	27
5. 役員の状況 .....	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	32
第5 経理の状況 .....	42
1. 連結財務諸表等 .....	43
2. 財務諸表等 .....	84
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	98
第7 提出会社の参考情報 .....	99
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	99
2. その他の参考情報 .....	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	100

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月27日
【事業年度】	第34期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 勇
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3989-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北村 喜美男
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3989-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北村 喜美男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
営業総収入 (百万円)	319,889	329,218	334,087	345,603	374,430
経常利益 (百万円)	39,907	44,810	45,410	47,315	42,520
当期純利益 (百万円)	18,023	16,584	25,020	22,611	25,672
包括利益 (百万円)	—	16,841	31,761	29,546	31,848
純資産額 (百万円)	216,979	225,939	247,755	265,458	284,829
総資産額 (百万円)	436,034	472,822	526,758	588,136	666,244
1株当たり純資産額 (円)	2,207.53	2,299.14	2,515.61	2,686.37	2,872.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	189.74	174.70	263.57	238.19	270.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.1	46.2	45.3	43.4	40.9
自己資本利益率 (%)	8.8	7.8	11.0	9.2	9.7
株価収益率 (倍)	16.3	18.1	14.8	19.0	20.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	50,337	72,900	64,638	60,843	71,837
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△25,798	△20,746	△46,236	△64,377	△53,674
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,976	△14,188	△16,088	△21,054	△21,375
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	95,486	133,157	137,148	114,535	112,626
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	7,569 〔6,515〕	8,327 〔7,059〕	6,081 〔4,794〕	6,373 〔4,914〕	7,281 〔5,527〕

(注) 1. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. IAS第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第33期より、一部の在外会社において当該会計基準を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第32期の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
チェーン全店売上高	(百万円)	1,440,457	1,534,652	1,584,558	1,721,962	1,860,176
営業総収入	(百万円)	270,817	274,449	270,919	287,443	301,917
経常利益	(百万円)	35,887	40,650	41,470	40,743	37,160
当期純利益	(百万円)	16,678	14,321	24,186	21,402	28,697
資本金	(百万円)	16,658	16,658	16,658	16,658	16,658
発行済株式総数	(千株)	97,683	97,683	97,683	97,683	97,683
純資産額	(百万円)	204,405	211,501	228,696	240,717	261,827
総資産額	(百万円)	390,416	422,516	464,849	508,586	569,739
1株当たり純資産額	(円)	2,153.16	2,227.94	2,409.15	2,535.83	2,758.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	72.00 (36.00)	82.00 (40.00)	100.00 (46.00)	102.00 (51.00)	106.00 (53.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	175.57	150.86	254.78	225.46	302.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	52.4	50.1	49.2	47.3	46.0
自己資本利益率	(%)	8.3	6.9	11.0	9.1	11.4
株価収益率	(倍)	17.6	21.0	15.3	20.1	17.9
配当性向	(%)	41.0	54.4	39.2	45.2	35.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	3,358 [2,958]	3,356 [2,615]	3,364 [2,274]	3,694 [2,405]	3,896 [2,479]

(注) 1. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社（当社の前身で当時休眠会社でありました㈱ジョナス「設立 昭和23年8月」）は、㈱西友ストア（現合同会社西友）が昭和53年3月に開始したフランチャイズ・システムによるコンビニエンスストア事業を、より積極的な事業展開と、加盟店に対するフランチャイズ・チェーン本部としての責任体制を優先、かつ、明確にするため、昭和56年9月に営業と資産等を譲受けし、商号を現在の㈱ファミリーマートに変更したものであります。

年月	沿革
昭和56年9月	㈱西友ストア（現合同会社西友）から営業と資産の譲渡を受け、同時に商号を㈱ファミリーマートに変更して事業開始。
昭和60年4月	愛知県に中部ファミリーマート㈱を設立。
昭和62年10月	沖縄県に㈱沖縄ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
12月	東京証券取引所の市場第二部に株式上場。
昭和63年8月	台湾に全家便利商店股份有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成元年3月	長崎県に㈱松早ファミリーマートを設立。
4月	福岡県に㈱アイ・ファミリーマートを設立。
8月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成2年3月	福井県に㈱北陸ファミリーマートを設立。
平成4年9月	タイ王国にSiam FamilyMart Co.,Ltd.（平成25年4月 Central FamilyMart Co.,Ltd.に商号変更、現・持分法適用関連会社）を設立。
平成5年4月	鹿児島県に㈱南九州ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成7年9月	中部ファミリーマート㈱を吸収合併。
平成9年9月	㈱リポート（現㈱ファミマ・リテール・サービス、連結子会社）の株式を取得。
平成11年2月	大韓民国のBOKWANG FAMILYMART CO.,LTD.（平成24年6月 BGFretail Co.,Ltd.に商号変更）の株式を取得。
平成12年1月	㈱アイ・ファミリーマートを株式交換により完全子会社とする。
2月	㈱北陸ファミリーマートを株式交換により完全子会社とする。
5月	㈱ファミマ・ドット・コム（現・連結子会社）を設立。
9月	㈱アイ・ファミリーマート及び㈱北陸ファミリーマートを吸収合併。
平成14年2月	全家便利商店股份有限公司が台湾店頭市場において株式を店頭公開。
6月	㈱松早ファミリーマートを株式の追加取得により完全子会社とする。
9月	㈱松早ファミリーマートを吸収合併。
平成16年5月	中華人民共和国・上海市に上海福満家便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
10月	アメリカ合衆国にFAMIMA CORPORATION（現・連結子会社）を設立。
平成18年2月	北海道に㈱北海道ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
9月	中華人民共和国・広州市に広州市福満家便利有限公司（現・広州市福満家連鎖便利有限公司、持分法適用関連会社）を設立。
平成19年7月	中華人民共和国・蘇州市に蘇州福満家便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成21年12月	㈱イーエム・ピーエム・ジャパンを株式の取得により完全子会社とする。
平成22年3月	㈱イーエム・ピーエム・ジャパンを吸収合併。
平成23年4月	㈱イーエム・ピーエム・関西を吸収合併。
11月	中華人民共和国・杭州市に杭州頂全便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
12月	中華人民共和国・成都市に成都福満家便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成24年4月	㈱シニアライフクリエイト（現・連結子会社）の株式を取得。
11月	フィリピン共和国にPhilippine FamilyMart CVS, Inc.（現・持分法適用関連会社）を設立。
11月	中華人民共和国・深圳市に深圳市頂全便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成26年1月	中華人民共和国・無錫市に無錫福満家便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
5月	大韓民国のBGFretail Co.,Ltd.の全株式売却に伴い同社を持分法適用関連会社から除外。
5月	中華人民共和国・北京市に北京頂全便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
7月	中華人民共和国・東莞市に東莞市頂全便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ファミリーマート）、子会社26社及び関連会社22社の計49社により構成されており、コンビニエンスストア事業及びその周辺事業等を展開しております。

主要事業であるコンビニエンスストア事業は、当社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」をフランチャイズ方式によりチェーン展開するほか、国内の一部地域及び海外においてはエリアフランチャイズ方式によりチェーン展開を許諾し、エリアフランチャイザー各社がそれぞれの地域においてコンビニエンスストア事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び事業に係る各社の位置付けは以下のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な関係会社の名称等
国内事業 (19社)	コンビニエンスストア事業	㈱ファミリーマート 自ら日本国内（沖縄県、鹿児島県、宮崎県及び北海道除く）において展開するほか、国内外エリアフランチャイザーに対し営業を許諾。 ※㈱沖縄ファミリーマート（沖縄県） ※㈱南九州ファミリーマート（鹿児島県及び宮崎県） ※㈱北海道ファミリーマート（北海道）
	その他の事業	◎㈱ファミマ・リテール・サービス（会計事務等店舗関連サービス事業） ◎㈱ファミマ・ドット・コム（EC関連事業） ◎㈱シニアライフクリエイト（宅配配食サービス事業） ※ポケットカード㈱（クレジットカード事業）
海外事業 (27社)	コンビニエンスストア事業等	◎全家便利商店股份有限公司(台湾) ◎FAMIMA CORPORATION(米国) ※全台物流股份有限公司（台湾-物流事業） ※Central FamilyMart Co., Ltd.(タイ) ※上海福満家便利有限公司（中国） ※広州市福満家連鎖便利店有限公司（中国） ※蘇州福満家便利店有限公司（中国） ※杭州頂全便利店有限公司（中国） ※成都福満家便利有限公司（中国） ※深圳市頂全便利店有限公司（中国） ※無錫福満家便利店有限公司（中国） ※北京頂全便利店有限公司（中国） ※東莞市頂全便利店有限公司（中国） ※Philippine FamilyMart CVS, Inc.(フィリピン)

(注) 1. ◎は連結子会社、※は持分法適用の非連結子会社・関連会社を表しております。

2. 持分法非適用の非連結子会社（3社）は、上表に含めておりません。

3. 上記のほか、資本関係のないエリアフランチャイザーが展開する地域は以下のとおりであります。

名称	展開地域
J R九州リテール㈱	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び大分県（共同エリア・フランチャイズ契約）
PT. FAJAR MITRA INDAH	インドネシア共和国

国内事業では、関連会社である朝日食品工業株式会社は、事業再編に伴い、株式会社ジョイアス・フーズ（以下、旧ジョイアス・フーズ）へ社名変更しております。また、新たに設立出資をした株式会社ジョイアス・フーズ（以下、新ジョイアス・フーズ）は旧ジョイアス・フーズから一部の事業及び資産を承継し連結子会社としております。なお、旧ジョイアス・フーズは株式会社サンライズへ社名変更し、重要性の低下により、持分法適用の関連会社から除外しております。

海外事業では、中国において無錫福満家便利店有限公司、北京頂全便利店有限公司及び東莞市頂全便利店有限公司に対し設立出資を行い、関連会社としております。また、韓国において現地パートナー企業との提携関係の解消及び保有する全株式の売却により、BGFretail Co., Ltd. は関連会社から除外しております。

当社は、伊藤忠商事㈱及びその関係会社から構成されている伊藤忠グループに属しており、同社よりコンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 全家便利商店股份有限公司 (注) 1 (注) 3	台湾 台北市	2,232百万台湾ドル	コンビニエンスストア事業	47.44	台湾におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
FAMIMA CORPORATION	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	12百万米ドル	コンビニエンスストア事業	100.00	アメリカ合衆国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
㈱ファミマ・リテール・サービス	東京都 豊島区	300百万円	会計事務等店舗関連サービス事業	100.00	店舗に関わる会計事務、棚卸業務などを行っている。役員の兼任あり。
㈱ファミマ・ドット・コム	東京都 豊島区	400百万円	E C 関連事業	54.25	E C 事業の運営機能の支援など。役員の兼任あり。
㈱シニアライフクリエイト	東京都 港区	280百万円	宅配配食サービス事業	82.83	配達網を活用した当社商品の宅配など。役員の兼任あり。
その他 10社					
(持分法適用非連結子会社) 8社					
(持分法適用関連会社)					
㈱沖縄ファミリーマート	沖縄県 那覇市	49百万円	コンビニエンスストア事業	48.98	沖縄県におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
㈱南九州ファミリーマート	鹿児島県 鹿児島市	80百万円	コンビニエンスストア事業	49.00	鹿児島県及び宮崎県におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
㈱北海道ファミリーマート	北海道 札幌市中央区	200百万円	コンビニエンスストア事業	49.00	北海道におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
Central FamilyMart Co.,Ltd.	タイ王国 ノンタブリー県	575百万バーツ	コンビニエンスストア事業	48.20	タイ王国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
上海福満家便利有限公司	中華人民共和国 上海市	486百万人民元	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・上海市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	206百万人民元	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・広州市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	8百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・蘇州市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
杭州頂全便利店有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	4百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・杭州市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
成都福満家便利有限公司	中華人民共和国 四川省成都市	3百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・成都市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
深圳市頂全便利店有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	1百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・深圳市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
無錫福満家便利店有限公司	中華人民共和国 江蘇省無錫市	1百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・無錫市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
北京頂全便利店有限公司	中華人民共和国 北京市	6百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・北京市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
東莞市頂全便利店有限公司	中華人民共和国 広東省東莞市	1百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・東莞市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	フィリピン共和国 マカティ市	1,176百万ペソ	コンビニエンスストア事業	37.00	フィリピン共和国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
ポケットカード㈱ (注) 2 (注) 4	東京都 港区	14,374百万円	クレジットカード事業	15.02	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の提供を行う。役員の兼任あり。
その他 7社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 伊藤忠商事㈱ (注) 2 (注) 5	大阪府 大阪市北区	253,448百万円	総合商社	37.04 (0.12)	コンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ている。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
2. 有価証券報告書を提出しております。  
3. 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
4. 議決権の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。  
5. 議決権の所有割合又は被所有割合の( )内は、間接所有割合又は被間接所有割合で内数となっております。  
6. 持分法適用関連会社のChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp. が100%の議決権を所有しております。なお、連結子会社の㈱ファミリーマート・チャイナ・ホールディングは、China CVS (Cayman Islands) Holding Corp. の40.35%の議決権を所有しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成27年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	4,712 (3,494)
海外事業	2,569 (2,033)
合計	7,281 (5,527)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ908名増加しております。これは主に、国内事業における店舗数の増加及び連結子会社の増加、並びに海外事業における事業拡大によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

(平成27年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,896 (2,479)	38.0	9.4	6,484,204

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 提出会社の従業員及び臨時従業員は、すべて国内事業に所属しております。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、「ファミリーマートユニオン」と称し、平成2年10月24日に結成され、ユニオンショップ制であります。

平成27年2月28日現在の組合員数は3,512名で労使関係については円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成26年3月1日～平成27年2月28日）におけるわが国経済は、大手企業を中心にベースアップに踏み切る動きが広がるなど所得環境が改善傾向にあるものの、消費税増税の影響に加え、円安を背景として食料品や日用品をはじめとする生活関連用品などの物価が上昇し、消費者マインドの回復ペースは鈍化しており、小売業界におきまして依然として厳しい環境が続いております。

このような状況において、国内事業では、「本気で勝ちに行く挑戦者 ファミリーマート」を掲げ、当社の将来収益に大きく貢献する新店への積極投資や売場再構築のための既存店への什器投資による“店舗与件の優位性”、商品の質を高めるとともに品揃えを拡充する“優れた商品”、店舗運営の基本である“SQC（サービス・クオリティ・クリンネス）”の3つに注力しており、お客さまにとっての「品質」の向上に取り組んでおります。

また、海外事業では、アジアを中心とした新興国に、日本発祥のコンビニエンスストアチェーンとして蓄積してきた当社独自のノウハウやITシステムを活用したビジネスモデルを浸透させることで、進出地域における積極的な店舗展開と、地域の特性に合わせた商品開発や品揃え拡充による売上の最大化に努めております。

当連結会計年度末の国内店舗数は、11,328店（国内エリアフランチャイザー4社計814店を含む）となりました。また、海外店舗数は、台湾、タイ、中国、アメリカ、ベトナム、インドネシア及びフィリピンにおいて5,642店となり、国内外合わせた全店舗数は16,970店となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業総収入は3,744億3千万円（前連結会計年度比8.3%増）、営業利益は404億1千7百万円（同6.7%減）、経常利益は425億2千万円（同10.1%減）、当期純利益は、当社の持分法適用関連会社であったBGFretail Co., Ltd. 株式売却等により、256億7千2百万円（同13.5%増）となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

#### ①国内事業

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、開発面では、三大都市圏やその他中心都市などへの積極的な出店を推進したほか、鉄道事業者との取り組みを更に拡大し、駅ナカ売店などニューマーケットへの出店を加速してまいりました。また、ドラッグストア・調剤薬局・スーパーマーケット・外食産業・カラオケボックス等の多種多様な業態との一体型店舗の出店を推進するなど、店舗網の拡大に取り組んだ結果、出店数1,120店（国内エリアフランチャイザー4社計59店を含む）、純増数781店（同47店を含む）となりました。

商品面では、中食商品をはじめとするオリジナル商品の開発と品質の向上に努め、より幅広い客層にご利用いただけるように、ワンランク上の本格メニュー「ファミマプレミアムシリーズ」やプライベートブランド「FamilyMart collection」のラインナップを拡充しております。

また、重点カテゴリーであるFF（ファスト・フード）では、挽きたてコーヒー「FAMIMA CAFÉ」に「アイスコーヒーS」「ブレンドL」サイズを追加したほか、フローズンコーヒー「カフェラッペ」やチョコレートドリンク「ショコラ・ラテ」を導入し、メニューの多様化と差別化を図ったことで、売上や収益向上に寄与しております。

運営面では、過去最大の既存店投資による売場大改革の一環として、平型アイスケース等の戦略什器導入により冷凍食品やアイスクリームなどの品揃えを拡充し売場作りを推進することにより、集客と売上の向上に努めております。また、お客さま一人ひとりとのつながりを大切にする「高質接客」でクオリティにおける業界No. 1を実現するため、独自の育成システムである「SST（ストアスタッフトータルシステム）」によるストアスタッフの戦力化に継続して取り組んでおります。

プロモーション面では、平成26年6月の「2014 FIFAワールドカップブラジル」の開催に合わせて、全国約10万人を超えるストアスタッフがレプリカユニフォームを着用し、全店を挙げて日本代表を応援したほか、「WE ARE SUPPORTERSプロジェクト」の一環として、3万人を超えるサポーターの応援写真9,390枚を使った「オンライン・モンタージュ」がギネス世界記録に認定されるなど話題性の高いコンテンツを提供しました。また、当社の特徴である「初音ミク」「Girls」ほか人気キャラクター・タレントを起用したコラボレーション企画等、年間を通じて多彩なプロモーションを展開しました。

サービス面では、平成26年7月から「ファミマTカード」の入会制度やポイント制度を抜本的に見直し、従来のクレジットカードに加えて店頭で即時発行するポイントカードや大手コンビニエンスストアで初となる買物金額に応じてショッピングポイントが貯まる「ポイントランク制度」を導入し、集客力を強化しております。また、同年11月には、株式会社ゆうちょ銀行と提携し、首都圏・関西圏の約500店舗において「ゆうちょATM」を設置し、お客さまの利便性の向上に努めております。

社会貢献活動では、「店頭募金」「災害時の緊急援助」「ボランティア」「セーフティステーション等の店舗を拠点とした地域社会への貢献」に取り組むとともに、災害時に生活必需品を供給する重要なライフラインとしての

使命を果たすべく、平成27年2月末現在で「物資供給」に関する協定は69自治体と、「帰宅困難者支援」に関する協定は41自治体とそれぞれ締結しております。また、避難指示区域解除地区の福島県田村市都路町や、避難指示解除準備区域の同双葉郡楡葉町に初の24時間営業のコンビニエンスストアを開店するなど、被災地の復興に向けた取り組みを推進しております。

これらの結果、国内事業の営業総収入は3,273億4千2百万円（前連結会計年度比7.5%増）、セグメント利益（当期純利益）は148億8千5百万円（同23.1%減）となりました。

## ②海外事業

海外事業におきましては、現地のパートナー企業と共同出資して自ら経営に参画する合弁方式を基本フォーマットとし、合弁会社からの取込利益と配当収入の最大化を図るとともに、ライセンス供与に伴うノウハウ提供や支援を通じたロイヤリティ収入の安定的な確保に努めております。

台湾では、イートインコーナーを設置した中食強化型店舗の拡大を推進するとともに、マーケットの変化に対応したB&S（ビルド&スクラップ）を適宜実施し、高質店舗網の構築に取り組んでおります。また、ソフトクリームやワッフルなどのFFカウンター商材や「FamilyMart collection」のラインナップを拡充することにより、売上の向上と品揃えの差別化を図っております。

タイでは、期初に発生した政情不安から客数が計画を下回る状況の中で、品揃え・発注指導などの業務を見直すことによりSQCを中心とする現場運営力の向上に努めたほか、出店においては高日商が見込める立地に厳選するとともに、不採算店舗の閉鎖を前倒しで実施するなど、店舗網の再構築に取り組んでおります。また、現地パートナー企業であるタイの小売最大手Central Retail Corporation Limitedとのシナジーによる原材料調達や商品開発の強化などにも継続的に取り組んでおります。

中国では、上海・広州・蘇州・杭州・成都・深圳・無錫の既存各地域での出店を加速したほか、新たに、平成26年9月に北京、同年10月に東莞にそれぞれ第1号店を出店し、店舗網の拡大を図っております。

更に、弁当・惣菜などの中食商品の売上が伸長したことに加え、直営方式からFC方式への転換を推進したことにより、収益性が大幅に改善し、中国事業全体で単年度黒字化を達成しております。

これらの結果、海外事業の営業総収入は470億8千8百万円（前連結会計年度比14.6%増）、セグメント利益（当期純利益）は107億8千6百万円（同231.1%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した現金及び現金同等物（以下「資金」という）は718億3千7百万円となり、前連結会計年度に比べ109億9千4百万円増加しました。これは、減価償却費が66億3千2百万円、減損損失が26億5千万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は536億7千4百万円となり、前連結会計年度に比べ107億2百万円減少しました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出が114億3百万円、有価証券及び投資有価証券の売却による収入が200億2千万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は213億7千5百万円となり、前連結会計年度に比べ3億2千万円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ19億8百万円減少し、1,126億2千6百万円となりました。

## 2 【最近の営業の状況】

### ①セグメントごとの営業総収入

	当連結会計年度 (平成26年3月1日～平成27年2月28日)		
	金額(百万円)	前期比(%)	構成比(%)
報告セグメント			
国内事業	327,342	107.5	87.4
海外事業	47,088	114.6	12.6
計	374,430	108.3	100.0

(注) 上記金額にはセグメント間の内部営業総収入及び消費税等は含まれておりません。

### ②コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高

	セグメント の区分	当連結会計年度 (平成26年3月1日～平成27年2月28日)	
		チェーン全店売上高 (百万円)	前期比(%)
(株)ファミリーマート	国内事業	1,860,176	108.0
国内エリアフランチャイザー		147,808	105.0
国内事業計		2,007,985	107.8
海外エリアフランチャイザー	海外事業	383,405	66.2
チェーン全店売上高合計		2,391,390	97.9

(注) 1. 海外エリアフランチャイザーのチェーン全店売上高は、平成26年1月1日～平成26年12月31日のものです。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### 1. 当面の対処すべき課題の内容等

次期の経済見通しにつきましては、新たな経済対策や金融緩和政策の継続を背景に、企業収益や雇用情勢の改善が進み、景気は回復基調に推移していくものと予測されますが、物価上昇による消費マインドへの懸念等、依然として小売業界における先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社は、社会・生活インフラ企業として、お客さまがコンビニエンスストアに求められる役割・機能を十分に認識し、利便性に加え「気軽にこころの豊かさ」を提案することで、選ばれ続けるチェーンを目指してまいります。

##### ①国内事業

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、全ての加盟店の成長力、収益力の向上を目指しフランチャイジー機能をより一層充実させてまいります。

コンビニエンスストア業界は、利便性を追求する時代から、顧客価値を創造し提供していく時代に移行しております。これからの時代をリードするためには、持続的成長につなげる新たなコンビニエンスストア像を構築することが必要であり、地域コミュニティの中心となっており、お客さまの新しい生活を創り出していくための戦略テーマとして「Fun&Fresh」を掲げ、「楽しく、新鮮」はもとより、お客さまに驚きのある商品・サービスを提供し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

開発面では、三大都市圏への出店に注力しながら、他の地域ではドミナント効率の向上を図る一方、B&S・一体型店舗の出店比率を高め、高質な店舗網の構築に努めてまいります。

商品面では、より幅広い客層にご利用いただけるように、世代別・性別にきめ細やかにお客さまニーズを分析・把握し、中食商品をはじめとするオリジナル商品の開発と品質の向上につなげるとともに、「FamilyMart collection」のアイテム数と品揃えを拡大することで、チェーン全体の集客力向上を目指してまいります。

運営面では、平成26年度に実施した平型アイスケース導入などの既存店への積極的な投資による大規模な売場改革の効果を最大化し、品揃えの更なる拡大を図ることにより個店競争力を強化して、集客と売上の向上を目指してまいります。また、「SST」の活用を通じてSQCをレベルアップさせ、「クオリティにおける業界No. 1」の実現を図ってまいります。更に、会員数が699万人に達した「ファミマTカード」では、配布型カードの入会促進やTポイント提携企業とのアライアンスの取組み強化などにより、集客力の向上に努めてまいります。

国内のその他の事業におきましては、株式会社ファミマ・ドット・コムでは、エンターテインメント事業を中心とした総合的戦略を加速させ、各興行の主権者との協業を強化することにより、チケット販売のみならず、ファミリーマート店頭やネットショッピングサイト「famima.com」での関連商品の販売拡大に取り組むなど、ネットビジネス事業を更に充実させてまいります。また、株式会社シニアライフクリエイトでは、未出店地域への出店を加速させるとともに、朝食宅配サービスも拡大させてまいります。

なお、当社は、平成27年3月10日開催の取締役会において、ユニーグループ・ホールディングス株式会社との間で、対等の精神に則り経営統合に向けた協議を開始することを決議いたしました。本経営統合により、両社の経営資源を結集し、お客さま、フランチャイズ・オーナー、取引先、株主、従業員に貢献できる企業となることを目指して協議を継続してまいります。

また、当社は、株式会社セイコーフレッシュフーズとの合弁契約を解消することを平成27年3月26日付で合意いたしました。今後の北海道内におけるファミリーマート店舗については、当社が主体となり、高品質なサービスの実現と迅速かつ着実な店舗網の拡大を目指し、運営を継続してまいります。なお、商流・物流面におきましては、同社との良好な関係を継続してまいります。

##### ②海外事業

海外事業におきましては、日本発祥のコンビニエンスストアチェーンとして蓄積してきた当社独自のノウハウやITシステムを活用したビジネスモデルにより店舗網を拡大してまいります。また、既存進出地域では、マーケット・社会環境に応じて事業スキームを再構築し、事業基盤を強化するとともに、「FamilyMart collection」の販売地域の拡大などを通じてグローバルブランディング活動を推進してまいります。

#### 2. 株式会社の支配に関する基本方針について

##### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係構築を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本

姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である者、⑥当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する取組み

### ① 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

### ② 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、「楽しく、新鮮」という価値に焦点を合わせて、異業種パートナーも含めたバリューチェーン全体が一体となっていくための戦略テーマ「Fun & Fresh」を掲げ、国内CVS事業、海外CVS事業、新規事業の各分野における取組みのもと、フランチャイズチェーン本部としての経営基盤の強化を進めてまいります。

また、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

今後も、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしさ推進活動」の取組みを継続してまいります。また、店舗開発、商品開発、サービス、オペレーション、環境・CSRなど全ての活動を推進し、地域社会への貢献を通じて、売上・利益の拡大と企業価値の向上に取り組んでまいります。

### ③ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるの考えに基づき、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 ① 企業統治の体制 ハ. その他の企業統治に関する事項」に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

## (3) 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当社では、全社的なリスク管理体制を整備し、当社が直面する可能性のあるリスクを発生ひん度、影響の強弱等により評価・分類したうえで、それぞれのリスクの影響等を最小化するために、リスクに対応した活動を継続的に実施しております。また、当社グループ会社においても、この活動を推進しております。

##### (1) 経済情勢等

当社グループは、主としてコンビニエンスストア事業を展開しております。事業展開している国内・海外（台湾・タイ・中国・アメリカ・ベトナム・インドネシア・フィリピン）における異常気象や景気動向・消費動向等の経済情勢の変化及び同業・異業態の小売業他社との競争状態の変化等により、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 自然災害等

事業展開している国内・海外において、予期せぬ火災、テロ、戦争及び疫病等の人災や地震、異常気象等の天災により、店舗の損壊、店舗への商品供給の停止及びその他店舗の営業継続に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) フランチャイズ方式

当社グループは、主たる事業であるコンビニエンスストア事業において、フランチャイズ方式を採用し、加盟者に対し、当社が開発・保有する「ファミリーマート・システム」を提供しております。万一、「ファミリーマート・システム」を侵害する行為や、加盟者、取引先による法令違反、不祥事等により、各種取引の停止やチェーンの信用失墜等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループと加盟者との信頼関係が損なわれたことにより、多くの加盟者との間で加盟（フランチャイズ）契約が終了する事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 食品の安全性

当社グループは、コンビニエンスストア事業において、消費者向けに主として食品の販売を行っております。万一、食中毒、異物の混入、表示違反等の重大な商品事故等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、厳格な品質管理基準を設定し、取引先とともに製造から販売まで一貫した品質管理体制を構築することにより、食品の安全・安心を図っております。

##### (5) 法規制等の影響

当社グループは、事業展開している国内・海外において、食品の安全性、公正な取引、環境保護等に関する法規制の適用、行政の許認可等を受けております。将来において、法規制やコンビニエンスストア等の営業等に関する許認可等の予期せぬ変更、当局との見解の相違等により、これらに対応する費用の増加やコンビニエンスストアの営業に制約等が生じた場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在のところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、業績への影響や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループ及び事業に不利な判断がなされた場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 個人情報の取扱い

当社グループは、事業の過程において、お客さま等の個人情報を収集、保有しております。万一、個人情報の漏えい事故等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、個人情報への不正なアクセス、個人情報の漏えい等を防止するため、一般に信頼性が高いと認められている組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を講じ、個人情報を取扱う従業員に対し、必要かつ適切な監督を行っております。当社は、平成18年11月に、コンビニエンスストアチェーン本部としては初めて「プライバシーマーク」の認定を受けております。

##### (7) 情報システム

当社グループは、コンビニエンスストア事業において、当社グループ、取引先及び店舗の間に情報システムを構築しております。この情報システムの障害やシステムを悪用した不正等により、商品の受発注、配送、販売、代行収納などのサービスの提供及び業務の遂行等に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、情報システムに関する各種基準を設定し、システムの企画から運用に至るま

で、外部委託先とともに情報システムの安全対策を構築しております。さらに、システム運用体制の二重化やデータのバックアップを確保する等不測の事態に備えた体制を構築しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 加盟契約の要旨

#### a. 当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

##### (a) 契約の名称

ファミリーマート・フランチャイズ契約

##### (b) 契約の本旨

当社の保有するファミリーマート・システムのもとに、当社と加盟者が協力して消費者の生活に手軽で便利な商品を提供することにより、その利便性の向上に応えるとともに、当社と加盟者の相互の信頼と事業の繁栄を実現すること。

#### b. 加盟に際し徴収する加盟金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	その性質
総額 金 3,000,000円	・下記イからハまでの合計
内訳	
イ. 加盟金 金 500,000円	・ファミリーマート・フランチャイズチェーンに加盟する対価（消費税等は別途）
ロ. 開店準備手数料 金 1,000,000円	・立地調査報告書、事業ガイドラインの作成、店長研修など開店までに行うすべての業務の対価（消費税等は別途）
ハ. 元入金 金 1,500,000円	・ファミリーマート店の経営を開始するにあたり、正味資産として投下する金銭 開店時の商品・用度品の仕入代金や、両替現金（400,000円）として使われることとなります (上記金額を加盟者が自己資金として自らの調達により当社に対し支払いが行われます)

#### c. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 当社は、加盟者に商品の仕入の便宜を提供し、ファミリーマート・システムの統一、商品の品揃えの充実を図るため、ファミリーマート店の商品の開発を行うとともに、仕入の相手方企業との間で仕入体制を構築し、加盟者に商品と仕入先を推奨します。加盟者は、当社の推奨する仕入先及びその他の仕入先から商品を仕入れます。

(b) 加盟者は売上金等を当社に送金します。当社は推奨した商品について仕入先に対し仕入代金を支払代行します。

#### d. 経営の指導に関する事項

##### (a) 加盟に際しての研修の有無

加盟者は、当社の定める内容と方法に従い、研修を受講します。

##### (b) 研修の内容

###### イ. 教室研修（5日間）

湘南研修センターにおいて経営者としての心得や店長業務に必要なオペレーション操作、マネジメント知識等の習得。

###### ロ. 店舗研修（5日間）

実際の売場に立ち、1日の流れに沿って店舗のオペレーションを中心とした実地トレーニング。

##### (c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

イ. 巡回指導担当者の派遣。

ロ. 従業員の募集、採用、就業体制などについて助言・指導、従業員教育用の教材の提供。

ハ. 商品などの仕入体制の構築、商品・仕入先などの推奨。

ニ. 商品の陳列、販売価格の推奨など。

ホ. 情報システム、物流システムの提供。

ヘ. 販促活動用の販促物の提供、販促活動の助言・指導。

ト. 売上向上に関する助言・指導。

チ. 接客に関する助言・指導。

リ. クリネスに関する助言・指導。

ヌ. 営業費管理に関する助言・指導。

- e. 使用させる商標、商号その他の表示に関する事項
- (a) ファミリーマート店において当社の定める範囲で“ファミリーマート”などの商標、その他商品、営業の象徴となる標章（マーク）を使用することが許諾されます。
- (b) 加盟者は、当社及び当社の関係会社の商号、当社の属する企業グループの名称は使用することができません。
- f. 契約の期間、再契約及び契約解除に関する事項
- (a) 契約の期間  
ファミリーマート店の開店日の属する月から同月を含め120ヶ月目にあたる月の末日まで。
- (b) 再契約  
契約満了にあたって、加盟者と当社が協議し、再契約の締結を合意した場合新たなフランチャイズ契約を締結します。
- (c) 契約の解除の要件  
当社又は加盟者がフランチャイズ契約上のために重大な違反を行った場合や信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合はその相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。
- g. 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項  
加盟者は、ファミリーマート・システム等の提供を受ける対価として、当月の営業総利益に下表の割合を乗じた金額を支払います。

加盟者が店舗物件を用意する場合		当社が加盟者に店舗物件を使用貸借する場合			
店舗物件、店舗投資を加盟者が負担 (1 F C - A)	店舗投資の一部を当社が負担 (1 F C - B)	店舗投資を加盟者が負担 (1 F C - C)	店舗投資を当社が負担 (2 F C - N)		
			当月の営業総利益のうち	開店～5年目	6年目以降 (注)
35%	38%	48%	300万円以下の部分	48%	46%
			300万1円以上 450万円以下の部分	60%	57%
			450万1円以上の部分	65%	61%

(注) ただし、当社の定める適用基準を充足していることが条件となります。

(2) エリアフランチャイズに関する契約の要旨

a. 株式会社沖縄ファミリーマート

- (a) 契約日 昭和62年11月28日（更新日平成19年10月1日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 沖縄県におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成19年10月16日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

b. 株式会社南九州ファミリーマート

- (a) 契約日 平成5年4月12日（更新日平成25年2月19日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 鹿児島県及び宮崎県におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成25年4月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

c. 株式会社北海道ファミリーマート

- (a) 契約日 平成18年2月14日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 北海道におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成18年2月14日以降1号店開店日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

d. JR九州リテール株式会社

- (a) 契約日 平成22年7月9日
- (b) 契約名 「共同エリア・フランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び大分県におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成22年7月9日以降1号店開店日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

e. 全家便利商店股份有限公司（台湾法人）

- (a) 契約日 1988年12月27日（更新日2009年7月22日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 台湾におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2009年1月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

f. Central FamilyMart Co.,Ltd.（タイ王国法人）

- (a) 契約日 1992年10月1日（更新日2012年9月26日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 タイ王国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2012年10月1日から向こう30年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

g. FAMIMA CORPORATION（アメリカ合衆国法人）

- (a) 契約日 2005年7月1日
- (b) 契約名 「ライセンス契約」
- (c) 契約の内容 アメリカ合衆国カリフォルニア州におけるコンビニエンスストア“Famima!!”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2005年7月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

h. 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング

- (a) 契約日 2004年7月1日（更新日2014年7月1日）
- (b) 契約名 「中国マスターライセンス契約」
- (c) 契約の内容 中華人民共和国（香港及びマカオ特別行政区を除く）におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2014年7月1日から向こう7年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

i. China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.（ケイマン諸島法人。以下「CCH」）

- (a) 契約当事者 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング（以下「FMCH」）、CCH、株式会社ファミリーマート（当社）、Ting Chuan (Cayman Islands) Holding Corp.（頂新グループ）
- (b) 契約日 2011年5月11日
- (c) 契約名 「中国サブライセンス契約」
- (d) 契約の内容 FMCHは、当社との間で2004年7月1日に締結した「中国マスターライセンス契約」に基づき当社から付与された中華人民共和国（香港及びマカオ特別行政区を除く）におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店を営業する権利をCCHに再付与する。
- (e) 契約期間 2011年7月1日から向こう10年間
- (f) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

なお、CCHは以下の事業会社との間でエリアフランチャイズ契約を締結しております。

名称	許諾地域
上海福満家便利有限公司	中華人民共和国上海市
広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国広東省広州市
蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
杭州頂全便利店有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市
成都福満家便利有限公司	中華人民共和国四川省成都市
深圳市頂全便利店有限公司	中華人民共和国広東省深圳市
無錫福満家便利店有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
北京頂全便利店有限公司	中華人民共和国北京市
東莞市頂全便利店有限公司	中華人民共和国広東省東莞市

j. PT. FAJAR MITRA INDAH（インドネシア共和国法人）

- (a) 契約日 2012年5月31日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 インドネシア共和国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2012年5月31日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

k. Philippine FamilyMart CVS, Inc.（フィリピン共和国法人）

- (a) 契約日 2012年12月4日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 フィリピン共和国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2012年12月4日から向こう10年6ヶ月間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

1. FamilyMart Vietnam Co.,Ltd. (ベトナム社会主義共和国法人)

- (a) 契約日 2014年5月7日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 ベトナム社会主義共和国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2014年5月7日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

6 【研究開発活動】

研究開発活動については、当社はコンビニエンスストアのオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の営業総収入は、当社において加盟店からの収入が増加したことに加え、台湾の子会社の業績が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度より288億2千6百万円増加（前連結会計年度比8.3%増）し3,744億3千万円となりました。

営業利益は、台湾の子会社の業績が堅調に推移しましたが、当社において店舗数増加に伴う借地借家料の増加等により、同28億9千2百万円減少（同6.7%減）し404億1千7百万円、また、経常利益は、これに加えて、当社の持分法適用関連会社であったBGFretail Co.,Ltd.株式売却による持分法投資利益の減少等により、同47億9千4百万円減少（同10.1%減）し425億2千万円となりました。

特別利益は、当社において、BGFretail Co.,Ltd.株式の売却に伴う関係会社株式売却益を計上したこと等により、155億9千1百万円となりました。また、特別損失は、固定資産除却損、賃貸借契約解約損等の店舗閉鎖損失や減損損失の計上で139億7千6百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、同16億2千8百万円増加（同3.8%増）し441億3千5百万円となりました。

税金及び少数株主利益を控除した当期純利益は、同30億6千1百万円増加（同13.5%増）し256億7千2百万円となりました。

各セグメントの業績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### (2)当連結会計年度の財政状態の分析

資産合計は、前連結会計年度末より781億8百万円増加し6,662億4千4百万円となりました。

流動資産は、有価証券が減少したものの、現金及び預金や加盟店貸勘定、未収入金が増加したこと等により、前連結会計年度末より136億8百万円増加しました。

固定資産は、店舗投資等により有形固定資産や敷金及び保証金が増加したため、前連結会計年度末より645億円増加しました。

負債合計は、前連結会計年度末より587億3千6百万円増加し3,814億1千5百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金や未払金、預り金が増加したこと等により、前連結会計年度末より305億2千2百万円増加しました。

固定負債は、店舗投資の増加に伴いリース債務が増加したこと等により、前連結会計年度末より282億1千4百万円増加しました。

純資産は、前連結会計年度末より193億7千1百万円増加し2,848億2千9百万円となりました。これは、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものです。

### (3)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社及び当社の連結子会社では、国内事業における新規出店や既存店改装等の店舗投資を中心に、総額1,117億1千7百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの内訳は下表のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度の設備投資	
	金額（百万円）	前期比（%）
国内事業	99,290	117.1
海外事業	12,427	146.3
合計	111,717	119.8

なお、国内事業における設備投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが580億9千9百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が276億5千5百万円、情報システム関連投資が135億3千5百万円であります。

また、当連結会計年度において、店舗閉鎖の他に重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社（セグメントの名称：国内事業）

（平成27年2月28日現在）

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	敷金及び 保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社（本部）	東京都豊島区	事務所	317	2,958	— (—)	879	12,070	16,224	1,094 [148]
物流センター	埼玉県戸田市 他	物流施設	1,048	364	4,706 (55)	776	30	6,927	— [—]
研修センター・寮 他	神奈川県横須 賀市他	研修所・寮他	400	50	1,390 (6)	154	0	1,995	2 [—]
ディストリクト・ 営業所	横浜市港北区 他	事務所	601	125	1,605 (5)	703	0	3,036	2,156 [156]
店舗	東京都豊島区 他	店舗	49,485	74,834	2,665 (10)	143,505	7,534	278,024	644 [2,176]
合計	—	—	51,853	78,333	10,367 (78)	146,019	19,634	306,208	3,896 [2,479]

(2) 在外子会社（セグメントの名称：海外事業）

（平成26年12月31日現在）

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	敷金及び 保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
全家便利商店股份 有限公司	台湾 台北市他	店舗及び事務 所他	14,798	14,070	6,846 (105)	3,423	1,264	40,403	2,544 [1,948]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定並びにソフトウェアであります。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 従業員数の [ ] は、平均臨時雇用者を外数で記載しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

店舗等投資及び情報システム関連投資に係る主なもの

会社名	セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法
		総額（百万円）	既支払額（百万円）	
提出会社	国内事業	72,210	764	自己資金
全家便利商店股份有限公司	海外事業	9,108	234	自己資金及び借入金

- (注) 1. 上記金額には店舗賃借に係る敷金・保証金が含まれております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,683,133	97,683,133	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	97,683,133	97,683,133	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年2月29日 (注)	456	97,683	22	16,658	618	17,056

(注) 榊北陸ファミリーマートとの株式交換による増加

交換比率 榊北陸ファミリーマートの株式(1株の額面金額50,000円)1株につき当社の株式(1株の額面金額50円)830株の割合

発行株式数 456,300株

#### (6)【所有者別状況】

(平成27年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	77	34	258	432	12	8,072	8,885	—
所有株式数 (単元)	—	164,748	16,390	402,107	324,391	41	68,154	975,831	100,033
所有株式数の 割合(%)	—	16.88	1.68	41.20	33.24	0.00	6.98	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,758,846株は、「個人その他」に27,588単元及び「単元未満株式の状況」に46株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び47株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

(平成27年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	35,011	35.84
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,400	3.48
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,930	3.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,407	2.46
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟)	2,085	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,602	1.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,571	1.60
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED RE 15PCT TREATY ACCOUNT (NON LENDING) (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,537	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,138	1.16
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	1,027	1.05
計	—	52,711	53.96

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,758千株あります。

2. T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店及び共同保有者2社から、平成26年11月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店	164	0.17
T. ロウ・プライス・アソシエイツ, インク	5,756	5.89
T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	173	0.18
計	6,094	6.24

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成27年2月28日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,758,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 94,824,300	948,243	—
単元未満株式	普通株式 100,033	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	97,683,133	—	—
総株主の議決権	—	948,243	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成27年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
㈱ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	2,758,800	—	2,758,800	2.82
計	—	2,758,800	—	2,758,800	2.82

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,130	9,598,265
当期間における取得自己株式	386	1,949,780

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	—	—	79	433,710
保有自己株式数	2,758,846	—	2,759,153	—

(注) 当期間におけるその他には、平成27年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

また、当社は定款にて、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定めており、中間配当と期末配当の年2回配当を基本的な方針としております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当を1株当たり53円、期末配当を1株当たり53円とし、年間では1株当たり106円とさせていただきます。

なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月8日 取締役会決議	5,031	53.00
平成27年4月16日 取締役会決議	5,030	53.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	3,325	3,260	4,035	5,070	5,800
最低(円)	2,705	2,550	3,160	3,810	3,985

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	4,355	4,445	4,605	4,680	5,210	5,800
最低(円)	4,160	3,985	4,300	4,365	4,400	5,010

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		上田 準二	昭和21年12月27日生	昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年5月 同社食料部門長補佐、(兼)CVS 事業部長 平成12年5月 当社顧問 平成12年9月 執行役員社長特命事項担当 平成13年3月 執行役員リージョン戦略室管掌、 総合企画室管掌、広報部管掌、環 境推進部管掌、加盟店相談室管 掌、顧客サービス室管掌 平成13年5月 常務取締役・常務執行役員リージ ョン戦略室管掌、総合企画室管 掌、広報部管掌、環境推進部管 掌、加盟店相談室管掌、顧客サー ビス室管掌 平成14年3月 代表取締役社長兼COO 平成17年5月 代表取締役社長 平成25年1月 代表取締役会長(現)	(注)4	8.0
代表取締役 社長		中山 勇	昭和32年10月12日生	昭和56年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成24年4月 同社常務執行役員食料カンパニー エグゼクティブバイスプレジデ ント、(兼)食糧部門長 平成25年1月 当社社長執行役員 平成25年5月 代表取締役社長(現)	(注)4	3.9
取締役	専務執行役員 営業本部長、 (兼)システム 本部長、お客様 相談室管掌、加 盟店相談室管掌	加藤 利夫	昭和36年3月2日生	昭和58年3月 当社入社 平成13年3月 総合企画室長代行、(兼)総合企画 室企画担当部長 平成15年3月 執行役員北関東ディストリクト部 長 平成17年3月 常務執行役員商品本部長補佐、 (兼)商品企画・業務部長 平成19年3月 常務執行役員オペレーション本部 長、お客様相談室管掌、加盟店相 談室管掌 平成19年5月 取締役・常務執行役員オペレーシ ョン本部長、お客様相談室管掌、 加盟店相談室管掌 平成23年3月 常務取締役・常務執行役員総合企 画部長、(兼)経営企画室長 平成27年3月 取締役・専務執行役員営業本部 長、(兼)システム本部長、お客 様相談室管掌、加盟店相談室管掌 (現)	(注)4	2.3
取締役	専務執行役員 商品本部長、 (兼)物流・品 質管理本部長、 (兼)中食構造 改革委員長、 (兼)物流構造 改革委員長	本多 利範	昭和24年3月5日生	平成21年1月 株式会社エーエム・ピーエム・ジ ャパン副社長執行役員 平成21年12月 同社代表取締役社長 平成22年3月 当社常務執行役員、ampm事業・統 合本部事業統合推進部長 平成25年3月 理事総合企画部新規事業開発室 長、(兼)ヘルスクエア事業開発室 長 株式会社クリアウォーター津南 代表取締役社長 平成26年3月 常務執行役員新規事業開発本部 長、(兼)社長特命事項担当 平成27年5月 取締役・専務執行役員商品本部 長、(兼)物流・品質管理本部 長、(兼)中食構造改革委員長、 (兼)物流構造改革委員長(現) 株式会社クリアウォーター津南 代表取締役社長(現)	(注)4	0.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 海外事業本部長	小坂 雅章	昭和37年1月23日生	昭和59年3月 当社入社 平成13年9月 営業企画本部営業企画部長、(兼)DCM推進室長代行 平成15年3月 執行役員総合企画部営業企画室長 平成17年5月 常務執行役員東海第1ディストリクト部長 平成21年3月 常務執行役員 FAMIMA CORPORATION President 平成21年5月 取締役・常務執行役員 FAMIMA CORPORATION President 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員海外事業本部長 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング代表取締役社長 平成27年3月 取締役・常務執行役員海外事業本部長(現) 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング代表取締役社長(現)	(注)4	2.4
取締役	常務執行役員 開発本部長	和田 昭則	昭和35年1月2日生	昭和60年6月 当社入社 平成13年3月 関西リージョン第一開発部長 平成15年3月 執行役員中国・四国ディストリクト部長 平成17年3月 常務執行役員中国・四国ディストリクト部長 平成20年12月 常務執行役員開発本部長 平成21年5月 取締役・常務執行役員開発本部長 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員開発本部長 平成27年3月 取締役・常務執行役員開発本部長(現)	(注)4	3.8
取締役	常務執行役員 総合企画部長、 (兼)コスト構造 改革委員長	小松崎 行彦	昭和28年12月13日生	平成19年1月 株式会社レックス・ホールディングス顧問 平成19年3月 同社代表取締役社長 平成22年7月 同社相談役 平成22年10月 当社常務執行役員管理本部長補佐 平成23年5月 取締役・常務執行役員管理本部長補佐 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員管理本部長補佐 平成27年3月 取締役・常務執行役員総合企画部長、(兼)コスト構造改革委員長(現)	(注)4	1.2
取締役	常務執行役員 新規事業開発本 部長	玉巻 裕章	昭和31年7月9日生	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成22年4月 同社執行役員繊維原料・テキスタイル部門長 平成23年4月 当社常務執行役員総合企画部担当 平成23年5月 取締役・常務執行役員総合企画部担当 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員総合企画部担当 平成25年3月 常務取締役・常務執行役員商品本部長、(兼)物流・品質管理本部長、(兼)収益構造改革委員長 平成27年3月 取締役・常務執行役員新規事業開発本部長(現)	(注)4	1.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 管理本部長、 (兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長、(兼)業務プロセス改善委員長	北村 喜美男	昭和27年1月10日生	昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成22年6月 同社経理部長、(兼)経理部コンプライアンス責任者 平成26年4月 同社顧問 平成26年5月 当社顧問 平成26年5月 常務取締役・常務執行役員管理本部長、経理財務本部管掌、(兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長、(兼)業務プロセス改善委員長 平成27年3月 取締役・常務執行役員管理本部長、(兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長、(兼)業務プロセス改善委員長 (現)	(注)4	0.2
取締役		小宮山 宏	昭和19年12月15日生	昭和63年7月 東京大学工学部教授 平成12年4月 同大学大学院工学系研究科長・工学部長 平成17年4月 国立大学法人東京大学第28代総長 平成21年4月 同大学総長顧問 株式会社三菱総合研究所理事長 (現) 平成27年5月 当社取締役 (現)	(注)4	—
常勤監査役		田辺 則紀	昭和26年3月5日生	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成20年4月 同社審議役監査部長 平成22年5月 当社常勤監査役(現)	(注)5	1.5
常勤監査役		舘岡 信太郎	昭和31年11月16日生	平成元年7月 当社入社 平成22年1月 審議役監査室長 平成24年5月 常勤監査役(現)	(注)6	0.9
監査役		高岡 美佳	昭和43年6月19日生	平成21年4月 立教大学経営学部教授(現) 平成23年5月 当社監査役(現)	(注)7	—
監査役		岩村 修二	昭和24年9月16日生	平成23年8月 名古屋高等検察庁検事長 平成24年10月 長島・大野・常松法律事務所顧問(現) 平成25年5月 当社監査役(現)	(注)8	—
計						26.9

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役小宮山宏は、社外取締役であります。
3. 監査役田辺則紀、高岡美佳及び岩村修二は、社外監査役であります。
4. 平成27年5月27日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成26年5月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成24年5月24日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 平成27年5月27日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 平成25年5月23日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

9. 当社では、会社の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分して経営体質の強化、判断の正確さ及びスピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は合計38名で、上記記載（7名）の他、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

職名	氏名
常務執行役員 営業本部長補佐、（兼）開発本部長補佐	上野 和成
常務執行役員 営業本部長補佐、（兼）開発本部長補佐	平田 満次
常務執行役員 営業本部長補佐、（兼）開発本部長補佐	中平 義人
上席執行役員 FAMIMA CORPORATION President&CEO	伊藤 勝夫
上席執行役員 関西第3ディストリクト統括部長	岩切 公愛
上席執行役員 商品本部長補佐、（兼）商品・マーケティング部長	青木 実
上席執行役員 管理本部経理部長	倉又 輝夫
上席執行役員 管理本部総務人事部長	杉浦 真
上席執行役員 東海第2ディストリクト統括部長	菊池 潔
上席執行役員 海外事業本部長補佐、（兼）海外事業部長	山下 純一
上席執行役員 東京第2ディストリクト統括部長	井上 淳
上席執行役員 管理本部法務部長	森田 英次
執行役員 株式会社ファミマ・ドット・コム代表取締役社長	竹林 昇
執行役員 PT. FAJAR MITRA INDAH Executive Advisor	藤森 正美
執行役員 FamilyMart Vietnam Co.,Ltd. General Director	木暮 剛彦
執行役員 監査室長	杉浦 正憲
執行役員 新規事業開発本部ネットビジネス部長	市川 透
執行役員 管理本部財務・IR部長	池田 知明
執行役員 東海第1ディストリクト統括部長	飯塚 隆
執行役員 開発本部長補佐、（兼）開発企画・業務部長	植松 美昭
執行役員 九州第1ディストリクト統括部長	坂崎 佳樹
執行役員 システム本部長代行、（兼）システム開発部長	三澤 健司
執行役員 総合企画部経営企画室長	澤田 浩
執行役員 多摩・甲信ディストリクト統括部長	前西 潤一
執行役員 埼玉ディストリクト統括部長	吉田 俊也
執行役員 総合企画部長補佐、（兼）新規事業開発本部関係会社管理部長	阿部 邦明
執行役員 関西第2ディストリクト統括部長	野崎 勝久
執行役員 商品本部デリカ食品部長	赤荻 達也
執行役員 東京第1ディストリクト統括部長	浅川 龍彦
執行役員 株式会社沖縄ファミリーマート専務取締役	朝日 俊行
執行役員 海外事業本部長補佐	高島 莉

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業価値の向上につながるの考えに基づき、透明度の高い経営システムの構築を図ることが重要と考えております。そのためには、法令等遵守（コンプライアンス）体制並びに業務の適正を確保するための体制を構築し、その上で情報開示（ディスクロージャー）を行い説明責任（アカウンタビリティ）を果たしていくことが、コーポレート・ガバナンスを確保することになると考えております。

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は10名の取締役（うち1名は社外取締役）で構成し、原則として、毎月1回取締役会を開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っております。また、迅速な意思決定・業務執行を強化するため執行役員制を採用しております。さらに、リスク管理体制の整備と倫理・法令遵守体制の強化を目的とした「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」、内部統制の構築とコーポレート・ガバナンスの確保を目的とした専門の部門を設置しております。

内部監査部門としては直轄の監査室があり、全社経営課題について「職務執行の効率性」「リスク管理」「法令等遵守」等の観点から内部監査を実施しております。また、監査指摘事項・提言等の改善履行状況についてもチェックを徹底しております。なお、グループ会社の内部監査部門等とも連携し、情報・意見交換等を行っております。

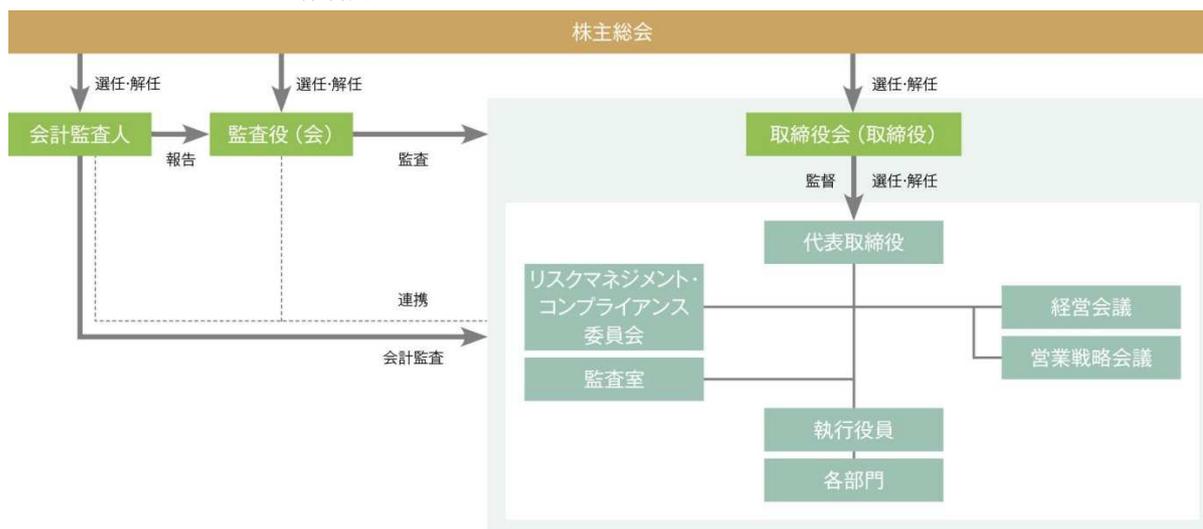
監査役は4名（うち3名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、監査室とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、グループ会社の監査役とも定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立した第三者の立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見の交換をしております。

業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 石塚 雅博	有限責任監査法人トーマツ	公認会計士 3人
指定有限責任社員 業務執行社員 永山 晴子		その他 21人

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、独立性の高い社外取締役を選任しております。社外取締役を含む取締役会と社外監査役が過半を占める監査役会を基礎とした現状における当社の企業統治体制は、当社が構築すべきと考えている透明度の高い経営システムの構築に合致したものであると考えております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要]

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また、当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- 2) 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとします。
- 3) 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとします。また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底をはかるものとします。
- 4) 「内部情報提供制度」を設け、内部情報提供制度に関する規程を整備し、社内外に情報提供の窓口（ホットライン）を置き、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。なお、内部情報提供制度に関する規程において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行ってはならない旨定め、取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- 2) 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。
- 3) 当社では、お客様の相談等を受け付ける部門を設置し、お客様からのご意見等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとします。
- 4) 当社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対するコンビニエンスストアとしての使命を果たすことを目的として、事業継続計画（BCP）を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。

3. 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、財務報告の適正性を確保するため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- 2) 当社は、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議、営業戦略会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化をはかるものとします。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容

の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

6. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社について、グループ会社を主管する部門が、関係会社管理規程に基づきグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。
- 2) 当社では、関係会社管理規程において、グループ会社との協議事項、グループからの報告事項等を定め、適宜、グループ会社からの報告を受けるものとします。
- 3) 当社では、グループ会社に対し倫理・法令遵守、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的職務執行体制等の主要な内部統制項目の体制整備について、グループ会社の事業内容、規模、議決権比率その他の状況に応じ、各体制、規程等の整備について助言・指導を行うほか、グループ会社への教育・研修の実施などによりグループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
- 4) グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役からの指揮・命令に服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、同意を得たうえで、これを行うものとします。

9. 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- 2) 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
- 3) 当社並びにグループ会社の取締役、監査役、従業員等は、当社又はグループ会社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ随時に、当社並びにグループ会社の取締役等に対し、報告を求めることができるものとします。
- 4) 内部情報提供制度に関する規程に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

10. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役がその職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとします。

11. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。
- 2) 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託又は意見を求めることができるものとします。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法427条第1項の規定に基づき、社外取締役1名及び社外監査役2名との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続きについては「①企業統治の体制 イ. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

監査役は、会計監査人とは年5回、内部監査部門である監査室とは毎月、それぞれ定期的に会合を開催し情報交換を行う等、連携を図っております。

### ③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

#### イ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 小宮山宏氏は、学界及び実業界での長年の経験と見識を活かして当社の経営陣から独立した立場での厳格な監督が期待できると判断しております。なお、同氏はJ Xホールディングス㈱及び信越化学工業㈱の社外取締役を兼務しており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 田辺則紀氏は、伊藤忠商事㈱の出身者であります。実業界での長年の経験と見識を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしています。なお、同氏は当社の関連会社であるポケットカード㈱の社外監査役を兼務しており、同社と当社との関係については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。その他に、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 高岡美佳氏は、学界での長年の経験と見識を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしています。なお、同氏は㈱T S Iホールディングス及び㈱モスフードサービスの社外取締役を兼務しております。同氏と当社間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 岩村修二氏は、法曹界での長年の経験と見識を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしています。なお、同氏は㈱リケン（株）の社外監査役を兼務しております。同氏と当社間に特別な利害関係はありません。

上記社外取締役1名及び社外監査役3名のうち、社外取締役 小宮山宏氏並びに社外監査役 高岡美佳氏及び岩村修二氏の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同取引所に独立役員として届出しております。

#### ロ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、専門的な見識を有した外部者としての立場で、取締役会への出席等を通じて会社の重要な業務執行の決定と取締役の職務の監督を行い、当社の企業統治及び企業価値の向上に役割を果たしていただけると判断しております。

社外監査役は、専門的な見識を有した外部者としての立場で、取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行の状況について監督し、経営監視の実効性を高め、当社の企業統治及び企業価値の向上に役割を果たしております。

#### ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社における社外取締役及び社外監査役を独立役員として認定する際の基準を明らかにすることを目的として、当社取締役会の承認により「社外役員の独立性に関する基準」を制定しております。社外取締役及び社外監査役候補者の検討にあたっては、同基準による独立性を有することを前提としております。

同基準は次のとおりであります。

[社外役員の独立性に関する基準]

##### 1. 目的

本基準は、当社が株式を上場する東京証券取引所が、2009年12月30日施行の「上場制度整備の実行計画2009（速やかに実施する事項）」に基づく業務規程等の一部改正により、上場会社に対して1名以上の独立役員の確保を求めることとしたことに対応し、当社における独立役員として認定する独立性の基準を明らかにすることを目的とする。

##### 2. 独立役員

1) 独立役員とは、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役とし、本項2)及び3)に定める要件をいずれも満たす者をいう。

2) 独立役員は、次の定めいずれにも該当しない者とする。

(1) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者。

なお、本基準において業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く。）、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員。）、執行役（総称して以下「取締役等」）、支配人その他の使用人等の業務を執行する者をいう。

(2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

なお、当社を主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

(イ) 当社又は当社直営店及び加盟店（以下「店舗」）に対して商品又は役務等を供給している者であつて、供給者又は供給者が法人である場合には当該法人及びその連結子会社が製造若しくは卸売等し、当

社及び全店舗に供給した商品及び役務等の金額が、当該供給者の直前事業年度の連結売上高の2%を超える者。

(ロ) 当社に債権を有する者であって、債権者又は債権者が法人である場合には当該法人及びその連結子会社が有する債権額が、当該債権者の直前事業年度末日の連結総資産の2%を超える者。

(3) 当社の主要な取引先又はその業務執行者

なお、当社の主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

(イ) 当社又は店舗に対して商品又は役務等を供給している者であって、供給者又は供給者が法人である場合には当該法人及びその連結子会社が製造若しくは卸売等し、当社及び全店舗に供給した商品及び役務等の金額が、全店舗の直前事業年度の売上高の2%を超える者。

(ロ) 当社が債権を有する者であって、当社及び当社の連結子会社が有する債権額が、当社の直前事業年度末日の連結総資産の2%を超える者。

(4) 当社グループ（当社、当社の子会社及び関連会社）各社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者を含む。）

なお、当社グループ各社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家とは、当社グループ各社から、役員報酬以外に直前事業年度において合計1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の金額を超える財産を得ている者をいう。

(5) 過去3年間に於いて、上記(1)から(4)までに該当していた者

(6) 以下の近親者（配偶者及び2親等内の親族）

(イ) 上記(1)から(5)までに該当する者

但し、上記(1)から(3)までの「業務執行者」は、取締役等及び部門長以上の使用人（以下「重要な業務執行者」）に限るものとし、上記(4)の「団体に所属する者」においては、重要な業務執行者、及びその団体が監査法人や法律事務所等の専門家団体の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的資格を有する者に限るものとする。

(ロ) 当社グループ各社の重要な業務執行者

(ハ) 過去3年間に於いて、上記(ロ)に該当していた者

3) 上記2)に定める要件を満たす者であっても、当社の主要株主若しくはその業務執行者、又は過去に上記2)の定めいずれかに該当し、当社の経営陣からの独立性を有しないと認められる場合は、独立役員に該当しないものとする。

### 3. 告知

独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

### 4. 制定及び改廃

本基準の制定及び改廃は、取締役会の決議による。

## ニ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、客観的に独立した立場のもと自ら監査を行うとともに、毎月開催される監査役会に出席し、監査に関する情報交換を行っております。

また、会計監査人等とは適宜、討議や情報交換を行う等、連携強化に努めております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	444	444	—	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23	—	—	—	1
社外役員	37	37	—	—	—	3

(注) 上記には、平成26年5月29日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び平成26年12月19日に逝去により退任した取締役1名が含まれております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	
上田 準二	取締役	提出会社	104	—	104

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

上記の取締役の報酬等の総額とは別に、使用人兼務取締役1名の使用人分の給与及び賞与として、4百万円を支給しております。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬は、株主総会において承認された限度額の範囲内で支給いたします。

取締役の報酬は、月次支給の「基本報酬」及び退任時支給の「積立報酬」によって構成されます。このうち「基本報酬」は、固定報酬及び連結当期純利益を基準に算定する業績連動報酬によって構成され、その一部を役員持株会に拠出します(株価連動報酬)。

非常勤取締役の報酬は、月次支給の「基本報酬」である固定報酬のみによって構成されます。

常勤監査役の報酬は、月次支給の「基本報酬」である固定報酬及び退任時支給の「積立報酬」によって構成されます。

非常勤監査役の報酬は、月次支給の「基本報酬」である固定報酬のみによって構成されます。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 20銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 11,547百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)良品計画	561,600	5,177	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
ライオン(株)	336,000	189	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)武蔵野銀行	56,708	180	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	848,890	177	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)伊藤園	30,800	70	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)静岡銀行	39,900	39	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
びあ(株)	20,000	37	業務提携時に取得したものを保有しております。
エキサイト(株)	40,000	32	当社子会社と取引があり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)資生堂	10,000	18	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)伊藤園 第1種優先株式	9,240	16	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
雪印メグミルク(株)	6,100	8	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
カゴメ(株)	5,000	8	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,920	8	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
大正製薬ホールディングス(株)	600	4	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
スーパーバッグ(株)	10,000	1	当社で使用している製品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。

(注) (株)伊藤園以下の11社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全銘柄について記載しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)良品計画	561,600	8,755	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)西武ホールディングス	544,000	1,659	当社と駅構内への出店を共同で展開しており、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)武蔵野銀行	56,708	244	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
ライオン(株)	336,000	229	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	848,890	187	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)伊藤園	30,800	76	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
びあ(株)	20,000	47	業務提携時に取得したものを保有しております。
エキサイト(株)	40,000	45	当社子会社と取引があり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)資生堂	10,000	20	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)伊藤園 第1種優先株式	9,240	17	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
雪印メグミルク(株)	6,100	9	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,920	9	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
カゴメ(株)	5,000	9	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
大正製薬ホールディングス(株)	600	4	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
スーパーバッグ(株)	10,000	1	当社で使用している製品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。

(注) (株)伊藤園以下の10社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	80	2	80	9
連結子会社	2	—	9	—
計	82	2	90	9

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への対応に関する助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への対応に関する助言・指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等について正確な情報の入手のため各種研修会に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	95,612	104,707
加盟店貸勘定	19,325	25,599
有価証券	20,398	9,699
商品	9,752	10,166
前払費用	11,863	12,677
繰延税金資産	2,218	2,220
未収入金	36,840	45,036
その他	26,504	25,918
貸倒引当金	△270	△171
流動資産合計	222,245	235,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	89,241	108,525
減価償却累計額	△36,289	△39,803
建物及び構築物 (純額)	52,952	68,722
機械装置及び運搬具	10,038	17,104
減価償却累計額	△3,799	△4,894
機械装置及び運搬具 (純額)	6,238	12,210
工具、器具及び備品	118,418	156,452
減価償却累計額	△49,478	△63,669
工具、器具及び備品 (純額)	68,940	92,782
土地	17,047	19,455
その他	2,051	390
有形固定資産合計	147,230	193,561
無形固定資産		
ソフトウェア	10,727	10,186
のれん	8,622	9,395
個店営業権	3,594	3,066
その他	201	717
無形固定資産合計	23,145	23,365
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 41,618	※1 36,683
繰延税金資産	5,483	9,083
敷金及び保証金	135,884	149,564
その他	15,109	20,682
貸倒引当金	△2,580	△2,550
投資その他の資産合計	195,515	213,463
固定資産合計	365,890	430,391
資産合計	588,136	666,244

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,919	94,757
加盟店借勘定	5,602	5,838
リース債務	11,504	17,478
未払金	23,974	29,470
未払費用	7,598	6,994
未払法人税等	8,409	9,955
預り金	85,386	90,800
その他	4,640	8,260
流動負債合計	233,035	263,557
固定負債		
リース債務	50,771	71,250
退職給付引当金	9,309	—
退職給付に係る負債	—	11,299
資産除去債務	14,494	16,624
長期預り敷金保証金	11,426	11,706
その他	3,641	6,975
固定負債合計	89,643	117,857
負債合計	322,678	381,415
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,658	16,658
資本剰余金	17,389	17,388
利益剰余金	226,224	241,324
自己株式	△8,762	△8,771
株主資本合計	251,509	266,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,221	5,315
為替換算調整勘定	1,693	1,227
退職給付に係る調整累計額	△418	△481
その他の包括利益累計額合計	3,497	6,061
少数株主持分	10,450	12,168
純資産合計	265,458	284,829
負債純資産合計	588,136	666,244

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業収入		
加盟店からの収入	217,313	234,073
その他の営業収入	32,361	34,709
営業収入合計	249,675	268,783
売上高		
売上高	95,928	105,647
営業総収入合計	345,603	374,430
売上原価	63,372	70,030
売上総利益	32,555	35,616
営業総利益	282,231	304,400
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,849	7,999
従業員給料及び賞与	37,636	39,733
退職給付費用	2,107	2,080
借地借家料	100,587	113,837
賃借料	4,784	3,557
減価償却費	24,459	30,918
水道光熱費	6,688	6,877
事務委託費	5,922	6,527
貸倒引当金繰入額	140	—
のれん償却額	621	863
その他	48,123	51,585
販売費及び一般管理費合計	238,921	263,982
営業利益	43,310	40,417
営業外収益		
受取利息	1,656	1,892
受取配当金	157	126
持分法による投資利益	2,351	395
その他	1,019	1,667
営業外収益合計	5,185	4,082
営業外費用		
支払利息	1,040	1,314
その他	139	664
営業外費用合計	1,180	1,979
経常利益	47,315	42,520
特別利益		
固定資産売却益	※1 56	※1 80
投資有価証券売却益	2,099	143
関係会社株式売却益	670	15,368
特別利益合計	2,826	15,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
特別損失		
固定資産売却損	※2, ※3 40	※2, ※3 50
固定資産除却損	※2, ※3 2,398	※2, ※3 4,327
減損損失	※4 3,400	※4 6,050
賃貸借契約解約損	※3 1,359	※3 2,348
その他	※3 436	※3 1,198
特別損失合計	7,635	13,976
税金等調整前当期純利益	42,506	44,135
法人税、住民税及び事業税	17,146	19,736
法人税等調整額	502	△4,051
法人税等合計	17,649	15,684
少数株主損益調整前当期純利益	24,857	28,450
少数株主利益	2,245	2,778
当期純利益	22,611	25,672

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	24,857	28,450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	595	3,165
為替換算調整勘定	2,454	1,517
退職給付に係る調整額	△267	△108
持分法適用会社に対する持分相当額	1,907	△1,176
その他の包括利益合計	※1 4,689	※1 3,398
包括利益	29,546	31,848
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,181	28,361
少数株主に係る包括利益	3,365	3,487

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,658	17,389	213,580	△8,752	238,875
当期変動額					
剰余金の配当			△9,967		△9,967
当期純利益			22,611		22,611
自己株式の取得等				△9	△9
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	12,643	△9	12,634
当期末残高	16,658	17,389	226,224	△8,762	251,509

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,628	△1,526	△174	△72	8,952	247,755
当期変動額						
剰余金の配当						△9,967
当期純利益						22,611
自己株式の取得等						△9
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	593	3,220	△244	3,569	1,498	5,068
当期変動額合計	593	3,220	△244	3,569	1,498	17,702
当期末残高	2,221	1,693	△418	3,497	10,450	265,458

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,658	17,389	226,224	△8,762	251,509
会計方針の変更による累積的影響額			△700		△700
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,658	17,389	225,523	△8,762	250,809
当期変動額					
剰余金の配当			△9,872		△9,872
当期純利益			25,672		25,672
自己株式の取得等		△0		△9	△10
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	15,800	△9	15,789
当期末残高	16,658	17,388	241,324	△8,771	266,599

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,221	1,693	△418	3,497	10,450	265,458
会計方針の変更による累積的影響額			△124	△124		△824
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,221	1,693	△542	3,372	10,450	264,633
当期変動額						
剰余金の配当						△9,872
当期純利益						25,672
自己株式の取得等						△10
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,093	△466	61	2,688	1,717	4,406
当期変動額合計	3,093	△466	61	2,688	1,717	20,195
当期末残高	5,315	1,227	△481	6,061	12,168	284,829

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	42,506	44,135
減価償却費	24,517	31,149
のれん償却額	621	863
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△288	△129
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	255	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	484
受取利息及び受取配当金	△1,813	△2,018
支払利息	1,040	1,314
持分法による投資損益 (△は益)	△2,351	△395
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,770	△15,513
固定資産除売却損益 (△は益)	2,382	4,298
減損損失	3,400	6,050
賃貸借契約解約損	1,359	2,348
加盟店貸勘定・加盟店借勘定の純増減額	△3,972	△6,143
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△621	△862
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,573	7,338
預り金の増減額 (△は減少)	9,309	4,487
その他	1,693	11,526
小計	82,842	88,933
利息及び配当金の受取額	2,231	2,501
利息の支払額	△1,040	△1,301
法人税等の支払額	△23,189	△18,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,843	71,837
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△6,010
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△4,369	△2,694
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	7,431	27,452
有形及び無形固定資産の取得による支出	△32,694	△44,098
有形及び無形固定資産の売却による収入	416	777
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△266	△446
敷金及び保証金の差入による支出	△31,757	△28,806
敷金及び保証金の回収による収入	1,674	2,163
預り敷金及び保証金の返還による支出	△1,574	△1,968
預り敷金及び保証金の受入による収入	1,837	1,990
子会社株式の取得による支出	△4,320	△297
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	91	—
その他	△847	△1,735
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,377	△53,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	470	△550
配当金の支払額	△9,965	△9,872
少数株主への配当金の支払額	△1,282	△1,810
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△10,363	△15,673
その他	87	6,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,054	△21,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,975	1,303
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△22,612	△1,908
現金及び現金同等物の期首残高	137,148	114,535
現金及び現金同等物の期末残高	※1 114,535	※1 112,626

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名

全家便利商店股份有限公司

FAMIMA CORPORATION

㈱ファミマ・リテール・サービス

㈱ファミマ・ドット・コム

㈱シニアライフクリエイト

当連結会計年度において、新たに設立出資を行った株式会社ジョイアス・フーズ（以下、新ジョイアス・フーズ）及び他1社を連結の範囲に含めております。また、上記以外に株式の取得により他1社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

全台物流股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社11社は、総資産、営業総収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社の数 8社

主要な持分法適用の非連結子会社名

全台物流股份有限公司

#### (2) 持分法適用の関連会社の数 22社

主要な持分法適用の関連会社名

㈱沖縄ファミリーマート

㈱南九州ファミリーマート

㈱北海道ファミリーマート

Central FamilyMart Co., Ltd.

上海福満家便利有限公司

広州市福満家連鎖便利店有限公司

蘇州福満家便利店有限公司

杭州頂全便利店有限公司

成都福満家便利有限公司

深圳市頂全便利店有限公司

無錫福満家便利店有限公司

北京頂全便利店有限公司

東莞市頂全便利店有限公司

Philippine FamilyMart CVS, Inc.

ポケットカード㈱

当連結会計年度において、新たに設立出資を行った無錫福満家便利店有限公司、北京頂全便利店有限公司及び東莞市頂全便利店有限公司を持分法適用の範囲に含めております。また、保有する全株式の売却により、BGFretail Co., Ltd. を持分法適用の範囲から除外しております。なお、関連会社である朝日食品工業株式会社は株式会社ジョイアス・フーズ（以下、旧ジョイアス・フーズ）へ、旧ジョイアス・フーズは株式会社サンライズへ社名変更し、重要性の低下により、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社 (FamilyMart HongKong Limited.、VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED及びFamilyMart Vietnam Co., Ltd.) は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、全家便利商店股份有限公司、FAMIMA CORPORATION他4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。なお、各社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、前連結会計年度まで連結財務諸表の作成にあたり、仮決算に基づく財務諸表を使用していた連結子会社の(株)シニアライフクリエイトは、当連結会計年度より決算日を3月31日から2月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、平成26年1月1日から平成27年2月28日までの14ヶ月間を連結しておりますが、当該決算期変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

売買目的有価証券

時価法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ

時価法

##### ③たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：2年から50年

器具及び備品：2年から20年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

個店営業権

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④長期前払費用

主に均等額償却

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度の期首よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首のその他の包括利益累計額が124百万円減少、利益剰余金が700百万円減少し、合計で純資産の額が824百万円減少しております。また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は8.69円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

また、当連結会計年度より、前連結会計年度の連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において、「純資産」の「その他の包括利益累計額」に区分していた「在外会社の退職給付債務調整額」（前連結会計年度△418百万円、当連結会計年度△378百万円）は、「退職給付に係る調整累計額」に、前連結会計年度の連結包括利益計算書における「在外会社の退職給付債務調整額」（前連結会計年度△267百万円、当連結会計年度△129百万円）は、「退職給付に係る調整額」に含めて表示しており、前連結会計年度の連結財務諸表については組み替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び関連する他の改正会計基準等

#### 1. 概要

(1) 子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い  
子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。

(2) 取得関連費用の取扱い

企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。

(3) 当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更

改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」は「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。また、改正前会計基準における「少数株主持分」は「非支配株主持分」に変更されました。

(4) 暫定的な会計処理の取扱い

暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。

#### 2. 適用予定日

平成28年3月1日以降に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月1日以降実施される企業結合から適用する予定であります。

#### 3. 当会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

#### ※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	26,524百万円	17,070百万円

#### 2. 偶発債務

次の会社について、金融機関からの借入及び機械導入に関する契約の履行に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED	13百万円	VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED 1,125
		(株)日本アクセス
計	13	計 1,824

(連結損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	44百万円	59百万円
器具及び備品	10	18
土地	—	0
その他	1	1
計	56	80

※2. 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)
建物及び構築物	30	675
器具及び備品	8	661
ソフトウェア	—	3
リース資産	—	1,025
その他	1	32
計	40	2,398

当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)
建物及び構築物	32	1,338
器具及び備品	12	181
ソフトウェア	—	20
リース資産	—	2,072
その他	5	713
計	50	4,327

※3. 前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

固定資産売却損、固定資産除却損、賃貸借契約解約損及び特別損失その他には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。

当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

固定資産売却損、固定資産除却損、賃貸借契約解約損及び特別損失その他には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。

※4. 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地 163百万円、建物 1,045百万円、器具及び備品 1,402百万円、その他 789百万円）として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗等	広島県安芸郡他	土地、建物、器具及び備品等	3,400

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.83%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地 97百万円、建物 1,913百万円、器具及び備品 2,790百万円、その他 1,249百万円）として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗等	神奈川県横浜市 他	土地、建物、器具及び備品等	6,050

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.06%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,011百万円	4,862百万円
組替調整額	△2,086	△3
税効果調整前	924	4,858
税効果額	△329	△1,693
その他有価証券評価差額金	595	3,165
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,454	1,517
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	2,454	1,517
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△368	△459
組替調整額	26	327
税効果調整前	△342	△131
税効果額	75	23
退職給付に係る調整額	△267	△108
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,864	△256
組替調整額	42	△920
持分法適用会社に対する持分相当額	1,907	△1,176
その他の包括利益合計	4,689	3,398

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	97,683	—	—	97,683
合計	97,683	—	—	97,683
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,754	2	0	2,756
合計	2,754	2	0	2,756

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月16日 取締役会	普通株式	5,126	54.00	平成25年2月28日	平成25年5月2日
平成25年10月7日 取締役会	普通株式	4,841	51.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月18日 取締役会	普通株式	4,841	利益剰余金	51.00	平成26年2月28日	平成26年5月8日

当連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	97,683	—	—	97,683
合計	97,683	—	—	97,683
自己株式				
普通株式（注）	2,756	2	—	2,758
合計	2,756	2	—	2,758

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年4月18日 取締役会	普通株式	4,841	51.00	平成26年2月28日	平成26年5月8日
平成26年10月8日 取締役会	普通株式	5,031	53.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年4月16日 取締役会	普通株式	5,030	利益剰余金	53.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	95,612百万円	104,707百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△75	△80
容易に換金可能で価値の変動について僅少なリスク しか負わない運用期間が3ヶ月以内の有価証券	18,998	7,999
現金及び現金同等物	114,535	112,626

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	28,152百万円	38,856百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用について安全性の高い金融資産に限定して行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸勘定及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、満期保有目的で一定以上の格付けを取得した債券を対象とし、また定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、信用リスクは僅少であります。投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗物件等の賃借に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に店舗の設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年で、すべて固定金利であります。

長期預り敷金保証金は、主にフランチャイズ加盟者に対する店舗物件の転貸に伴うものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約締結時に預託先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、管財業務部が預託先に関する情報を随時収集し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、主に関係会社に対する外貨建ての債権について、為替予約取引を利用し為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、経理財務部が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社の連結子会社では、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	95,612	95,612	—
(2) 加盟店貸勘定	19,325	19,325	—
(3) 未収入金	36,840	36,840	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	17,298	17,352	53
その他有価証券	15,970	15,970	—
関連会社株式	5,138	7,196	2,057
(5) 敷金及び保証金	135,884		
貸倒引当金(*)	△263		
	135,620	132,666	△2,954
資産計	325,806	324,963	△842
(1) 支払手形及び買掛金	85,919	85,919	—
(2) 加盟店借勘定	5,602	5,602	—
(3) リース債務（流動負債）	11,504	11,504	—
(4) 未払金	23,974	23,974	—
(5) 未払法人税等	8,409	8,409	—
(6) 預り金	85,386	85,386	—
(7) リース債務（固定負債）	50,771	51,067	296
(8) 長期預り敷金保証金	11,426	11,212	△213
負債計	282,993	283,076	82
デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 敷金及び保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	104,707	104,707	—
(2) 加盟店貸勘定	25,599	25,599	—
(3) 未収入金	45,036	45,036	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	11,299	11,347	48
その他有価証券	17,251	17,251	—
関連会社株式	5,416	6,069	652
(5) 敷金及び保証金	149,564		
貸倒引当金(*)	△460		
	149,103	146,863	△2,239
資産計	358,414	356,876	△1,538
(1) 支払手形及び買掛金	94,757	94,757	—
(2) 加盟店借勘定	5,838	5,838	—
(3) リース債務（流動負債）	17,478	17,478	—
(4) 未払金	29,470	29,470	—
(5) 未払法人税等	9,955	9,955	—
(6) 預り金	90,800	90,800	—
(7) リース債務（固定負債）	71,250	71,305	54
(8) 長期預り敷金保証金	11,706	11,100	△606
負債計	331,260	330,708	△551
デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 敷金及び保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 加盟店借勘定、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払金、  
(5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

- (7) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) 長期預り敷金保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非上場株式	23,609	12,415

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	95,612	—	—	—
加盟店貸勘定	19,325	—	—	—
未収入金	36,840	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	1,400	6,899	—	—
(3) その他	8,998	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	—	—	—
敷金及び保証金	3,535	39,981	38,918	53,449
合計	175,712	46,881	38,918	53,449

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	104,707	—	—	—
加盟店貸勘定	25,599	—	—	—
未収入金	45,036	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	—	—	—	—
(2)社債	1,699	5,200	1,400	—
(3)その他	2,999	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000	—	—	—
敷金及び保証金	4,558	42,932	40,326	61,746
合計	189,601	48,132	41,726	61,746

4. 加盟店借勘定及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
加盟店借勘定	5,602	—	—	—	—	—
リース債務（流動負債）	11,504	—	—	—	—	—
リース債務（固定負債）	—	11,365	10,595	9,063	8,182	11,564

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
加盟店借勘定	5,838	—	—	—	—	—
リース債務（流動負債）	17,478	—	—	—	—	—
リース債務（固定負債）	—	15,956	14,853	13,324	10,893	16,223

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年 2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	8,299	8,353	53
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,299	8,353	53
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	8,998	8,998	△0
	小計	8,998	8,998	△0
合計		17,298	17,352	53

当連結会計年度 (平成27年 2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	8,299	8,348	48
	(3) その他	2,999	2,999	0
	小計	11,299	11,347	48
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		11,299	11,347	48

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,741	2,262	3,478
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,741	2,262	3,478
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	228	283	△54
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,000	10,000	—
	小計	10,228	10,283	△54
合計		15,970	12,546	3,424

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,223百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,872	3,505	8,367
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	379	342	36
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,251	3,848	8,403
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	5,000	5,000	—
	小計	5,000	5,000	—
	合計	17,251	8,848	8,403

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額761百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	3,324	2,099	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,324	2,099	—

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(パレット企業年金基金(旧セゾングループ厚生年金基金))、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)
(1) 退職給付債務	△21,379百万円
(2) 年金資産	11,876
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△9,503
(4) 未認識数理計算上の差異	1,381
(5) 未認識過去勤務債務	△1,188
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)	△9,309

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 在外会社の一部においては、損益処理されていない数理計算上の差異の未認識額等を、その他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整額」として連結貸借対照表上で計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
(1) 勤務費用(注)1、2	1,257百万円
(2) 利息費用	329
(3) 期待運用収益	△9
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	216
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	432
(6) 過去勤務債務の損益処理額	△118
(7) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	2,107

(注) 1. 出向社員受入会社が負担した退職給付費用を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	主として1.7%
(3) 期待運用収益率	主として0.0%
(4) 過去勤務債務の処理年数	13年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として13年

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（パレット企業年金基金（旧セゾングループ厚生年金基金））、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社についても確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,379百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,087百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	22,467百万円
勤務費用	1,151
利息費用	328
数理計算上の差異の発生額	1,210
退職給付の支払額	△494
連結範囲の変更に伴う増加	480
その他	204
退職給付債務の期末残高	25,349

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	11,876百万円
期待運用収益	79
数理計算上の差異の発生額	815
事業主からの拠出額	1,706
退職給付の支払額	△481
その他	52
年金資産の期末残高	14,050

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	25,187百万円
年金資産	△14,050
	11,137
非積立型制度の退職給付債務	162
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,299
退職給付に係る負債	11,299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,299

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,151百万円
利息費用	328
期待運用収益	△79
数理計算上の差異の費用処理額	446
過去勤務費用の費用処理額	△118
その他	1
確定給付制度に係る退職給付費用	1,730

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,069百万円
未認識数理計算上の差異	△1,905
合計	△835

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51.83%
株式	15.54
一般勘定	8.53
オルタナティブ投資	19.64
その他	4.46
合計	100.00

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 主として1.46%

長期期待運用収益率 主として0.0%

3. 確定拠出制度

一部の在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、349百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金否認	681百万円	33百万円
未払事業税	717	871
店舗閉鎖損失否認	136	562
資産調整勘定	246	376
その他	470	414
繰延税金資産小計	2,251	2,258
評価性引当額	△33	△38
繰延税金資産合計	2,218	2,220
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	849	868
退職給付引当金繰入限度超過額	3,034	—
退職給付に係る負債	—	3,398
繰越欠損金	2,950	3,509
減損損失否認	2,978	4,173
関係会社株式評価損否認	1,161	1,142
資産除去債務	5,168	5,920
資産調整勘定	246	507
未払金否認	299	348
一括償却資産損金算入限度超過額	116	113
その他	609	708
繰延税金資産小計	17,414	20,691
評価性引当額	△4,915	△5,652
繰延税金資産合計	12,498	15,039
繰延税金負債 (固定)		
在外関係会社留保利益	3,703	492
その他有価証券評価差額金	1,220	2,878
資産除去債務に対応する費用	2,091	2,549
その他	—	34
繰延税金負債合計	7,015	5,955
繰延税金資産 (固定) の純額	5,483	9,083

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
住民税均等割	0.84%	0.64%
評価性引当額	0.62%	△1.17%
税率差異	△2.16%	△2.56%
在外関係会社留保利益	2.85%	0.28%
関係会社売却益の連結修正	△0.02%	△0.95%
その他	1.38%	1.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.52%	35.54%

### 3. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

### 4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」等が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられ、事業税率（所得割）が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%へ変更となります。

なお、この法定実効税率の変更による当連結会計年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は684百万円減少、法人税等調整額（借方）は951百万円増加であります。

#### （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### イ 当該資産除去債務の概要

当社及び当社の連結子会社が運営する店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～31年と見積り、割引率は0.41～1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	12,790百万円	14,609百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,304	2,820
時の経過による調整額	117	123
資産除去債務の履行等による減少額	△601	△625
その他増減額（△は減少）	—	11
期末残高	14,609	16,940

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会・経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、当社及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。エリアフランチャイザー各社は、それぞれ独立した経営単位であり、エリアフランチャイズ方式によりチェーン展開を許諾された地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、コンビニエンスストア事業及びその周辺事業（物流、食品製造等）に係る事業展開体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、当期純利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
営業総収入					
外部顧客に対する営業総収入	304,523	41,080	345,603	—	345,603
セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	—	—	—	—	—
計	304,523	41,080	345,603	—	345,603
セグメント利益	19,353	3,257	22,611	—	22,611
セグメント資産	503,656	84,479	588,136	—	588,136
その他の項目					
減価償却費	20,486	4,030	24,517	—	24,517
持分法投資利益又は損失（△）	807	1,544	2,351	—	2,351
特別利益	2,132	694	2,826	—	2,826
（投資有価証券売却益）	2,099	—	2,099	—	2,099
（関係会社株式売却益）	—	670	670	—	670
特別損失	7,094	541	7,635	—	7,635
（減損損失）	3,314	86	3,400	—	3,400
税金費用	15,541	2,107	17,649	—	17,649
少数株主利益	336	1,909	2,245	—	2,245
持分法適用会社への投資額	9,096	17,428	26,524	—	26,524
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	53,456	8,062	61,519	—	61,519

(注) 「海外事業」は、台湾、アメリカ、韓国、タイ、中国等の事業活動を含んでおります。

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
営業総収入					
外部顧客に対する営業総収入	327,342	47,088	374,430	—	374,430
セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	—	—	—	—	—
計	327,342	47,088	374,430	—	374,430
セグメント利益	14,885	10,786	25,672	—	25,672
セグメント資産	576,443	89,800	666,244	—	666,244
その他の項目					
減価償却費	26,238	4,911	31,149	—	31,149
持分法投資利益又は損失（△）	505	△109	395	—	395
特別利益	178	15,413	15,591	—	15,591
（投資有価証券売却益）	143	—	143	—	143
（関係会社株式売却益）	—	15,368	15,368	—	15,368
特別損失	13,038	938	13,976	—	13,976
（減損損失）	5,930	120	6,050	—	6,050
税金費用	8,200	7,484	15,684	—	15,684
少数株主利益	394	2,383	2,778	—	2,778
持分法適用会社への投資額	9,725	7,038	16,763	—	16,763
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	71,677	9,435	81,113	—	81,113

（注）「海外事業」は、台湾、アメリカ、韓国、タイ、中国等の事業活動を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内事業	海外事業	合計
117,457	29,772	147,230

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内事業	海外事業	合計
157,548	36,013	193,561

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	575	45	621
当期末残高	4,746	3,875	8,622

当連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	668	195	863
当期末残高	5,433	3,961	9,395

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	(株)日本アクセス	東京都品川区	2,620 百万円	食品・酒類・雑貨等の販売	(被所有)直接0.05	商品の仕入先	商品仕入※1	13,636	買掛金	16,983
その他の関係会社の子会社	(株)ドルチェ	東京都品川区	100 百万円	菓子・食品の販売	—	商品の仕入先	商品仕入※1	4,307	買掛金	6,629

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	(株)日本アクセス	東京都品川区	2,620 百万円	食品・酒類・雑貨等の販売	(被所有)直接0.06	商品の仕入先	商品仕入※1	14,353	買掛金	18,999
その他の関係会社の子会社	(株)ドルチェ	東京都品川区	100 百万円	菓子・食品の販売	(被所有)直接0.01	商品の仕入先	商品仕入※1	4,365	買掛金	6,828

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

- (注) 1. 上記(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 ※1 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 上記(イ)の金額のうち、買掛金については加盟店買掛金が含まれております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	全台物流股份有限公司	台湾 新北市	320 百万台湾 ドル	物流事業	(所有) 直接 8.87 間接 51.74	商品の仕入 先 役員の兼任	商品仕入 ※2	8,894	買掛金	12,118

当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	全台物流股份有限公司	台湾 新北市	360 百万台湾 ドル	物流事業	(所有) 直接 8.87 間接 51.74	商品の仕入 先 役員の兼任	商品仕入 ※2	10,396	買掛金	13,860

## (イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	コネクション(株)	東京都 新宿区	2,778 百万円	携帯電話の卸売・販売	—	プリペイドカード 取次業務	受取手数料 ※3	41	預り金	7,657

- (注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 ※2 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 ※3 受取手数料については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 上記(ア)の金額のうち、買掛金については加盟店買掛金が含まれております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	2,686.37円	2,872.40円
1株当たり当期純利益金額	238.19円	270.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
当期純利益 (百万円)	22,611	25,672
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	22,611	25,672
普通株式の期中平均株式数 (千株)	94,927	94,925

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年2月28日)	当連結会計年度末 (平成27年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	265,458	284,829
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10,450	12,168
(うち少数株主持分 (百万円))	(10,450)	(12,168)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	255,007	272,660
期末の普通株式の数 (千株)	94,926	94,924

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	51	2,054	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,504	17,478	1.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	266	5,165	0.6	平成36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	50,771	71,250	1.4	平成28年～34年
その他有利子負債				
加盟店借勘定	5,602	5,838	1.3	—
計	68,745	101,788	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末加重平均利率を記載しております。  
 2. 短期借入金及び1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しております。  
 3. 長期借入金は、連結貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。  
 4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,119	1,645	224	224
リース債務	15,956	14,853	13,324	10,893

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入(百万円)	88,664	184,336	278,146	374,430
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	22,664	32,605	39,813	44,135
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	14,016	20,448	23,732	25,672
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	147.66	215.42	250.01	270.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	147.66	67.76	34.60	20.43

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	74,428	71,941
加盟店貸勘定	※1 19,325	※1 25,599
有価証券	20,398	9,699
商品	2,338	2,572
前払費用	10,832	11,916
繰延税金資産	1,967	1,836
未収入金	※7 32,243	※7 40,842
立替金	12,257	7,467
短期敷金	8,512	9,502
その他	※7 3,628	※7 4,765
貸倒引当金	△159	△89
流動資産合計	185,773	186,055
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,807	44,379
構築物	5,914	7,474
機械及び装置	6,237	10,783
工具、器具及び備品	57,507	78,333
土地	10,534	10,367
その他	127	152
有形固定資産合計	116,129	151,489
無形固定資産		
ソフトウェア	9,461	8,698
個店営業権	3,594	3,066
その他	186	544
無形固定資産合計	13,242	12,309
投資その他の資産		
投資有価証券	14,353	18,526
関係会社株式	32,138	30,664
関係会社長期貸付金	1,270	5,948
長期前払費用	10,534	10,899
繰延税金資産	8,560	8,223
敷金	132,468	145,887
その他	3,617	8,978
貸倒引当金	△3,037	△2,952
投資損失引当金	△6,466	△6,292
投資その他の資産合計	193,439	219,885
固定資産合計	322,812	383,684
資産合計	508,586	569,739

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2,※7 75,035	※2,※7 84,540
加盟店借勘定	※3 4,367	※3 4,354
リース債務	11,456	17,307
未払金	※4,※7 21,498	※4,※7 22,418
未払費用	2,580	657
未払法人税等	7,039	8,420
預り金	※7 62,809	※7 63,930
その他	1,595	3,026
流動負債合計	186,383	204,655
固定負債		
リース債務	50,659	70,525
退職給付引当金	7,719	8,868
資産除去債務	14,460	16,527
長期預り敷金	※5 5,863	※5 5,663
その他	2,781	1,671
固定負債合計	81,485	103,257
負債合計	267,869	307,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,658	16,658
資本剰余金		
資本準備金	17,056	17,056
その他資本剰余金	331	331
資本剰余金合計	17,388	17,388
利益剰余金		
利益準備金	2,668	2,668
その他利益剰余金		
別途積立金	184,253	195,253
繰越利益剰余金	26,306	33,431
利益剰余金合計	213,228	231,353
自己株式	△8,762	△8,771
株主資本合計	238,513	256,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,203	5,198
評価・換算差額等合計	2,203	5,198
純資産合計	240,717	261,827
負債純資産合計	508,586	569,739

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業収入		
加盟店からの収入	197,401	210,817
その他の営業収入	※1, ※9 22,043	※1, ※9 23,771
営業収入合計	219,445	234,589
売上高		
売上高	※2 67,998	※2 67,328
営業総収入合計	287,443	301,917
売上原価	※2, ※9 48,414	※2, ※9 48,094
売上総利益	※2 19,583	※2 19,234
営業総利益	239,029	253,823
販売費及び一般管理費	※3, ※9 201,138	※3, ※9 219,821
営業利益	37,890	34,001
営業外収益		
受取利息	※4, ※9 1,464	※4, ※9 1,701
受取配当金	※9 1,555	※9 2,236
その他	※9 887	※9 954
営業外収益合計	3,907	4,892
営業外費用		
支払利息	※4, ※9 1,021	※4, ※9 1,280
その他	32	452
営業外費用合計	1,053	1,733
経常利益	40,743	37,160
特別利益		
固定資産売却益	※5 32	※5 34
投資有価証券売却益	2,099	143
関係会社株式売却益	652	23,045
特別利益合計	2,785	23,223
特別損失		
固定資産処分損	※6, ※7 2,279	※6, ※7 4,116
減損損失	3,147	5,870
賃貸借契約解約損	※7 1,283	※7 2,231
関係会社等事業損失	※8 835	※8 1,811
その他	※7 215	※7 756
特別損失合計	7,760	14,786
税引前当期純利益	35,768	45,597
法人税、住民税及び事業税	14,610	17,703
法人税等調整額	△245	△803
法人税等合計	14,365	16,900
当期純利益	21,402	28,697

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	170,253	28,871	201,793
当期変動額								
別途積立金の積立						14,000	△14,000	—
剰余金の配当							△9,967	△9,967
当期純利益							21,402	21,402
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	14,000	△2,565	11,434
当期末残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	184,253	26,306	213,228

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△8,752	227,087	1,608	228,696
当期変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△9,967		△9,967
当期純利益		21,402		21,402
自己株式の取得	△9	△9		△9
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			595	595
当期変動額合計	△9	11,425	595	12,020
当期末残高	△8,762	238,513	2,203	240,717

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	184,253	26,306	213,228
会計方針の変更による累積的影響額							△700	△700
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	184,253	25,606	212,527
当期変動額								
別途積立金の積立						11,000	△11,000	—
剰余金の配当							△9,872	△9,872
当期純利益							28,697	28,697
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	11,000	7,825	18,825
当期末残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	195,253	33,431	231,353

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△8,762	238,513	2,203	240,717
会計方針の変更による累積的影響額		△700		△700
会計方針の変更を反映した当期首残高	△8,762	237,813	2,203	240,016
当期変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△9,872		△9,872
当期純利益		28,697		28,697
自己株式の取得	△9	△9		△9
自己株式の処分		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,994	2,994
当期変動額合計	△9	18,815	2,994	21,810
当期末残高	△8,771	256,628	5,198	261,827

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の  
低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設  
備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 4年から50年

器具及び備品 : 2年から20年

##### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能  
期間（5年）に基づく定額法によっております。

個店営業権

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額  
法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につ  
いては、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定  
額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移  
転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に  
係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 長期前払費用

均等額償却

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権  
については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し  
ております。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給  
付算定式基準によっております。

###### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法に  
より按分した額を発生した事業年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年及び  
16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(3) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

4. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が700百万円減少しております。また、当事業年度の1株当たり純資産額は7.38円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

なお、前事業年度の損益計算書において、費目別に独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記事項(損益計算書関係)に記載する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

- ※1. 加盟店貸勘定は、フランチャイズ契約に基づき加盟店との間に発生した営業債権であります。
- ※2. 買掛金には加盟店買掛金が含まれております。加盟店買掛金は加盟店が仕入れた商品代金であり、月次交互計算により、当社が債務を引継ぎ取引先に支払う買掛金残高であります。
- ※3. 加盟店借勘定は、フランチャイズ契約に基づき加盟店との間に発生した営業債務であります。
- ※4. 未払金には加盟店未払金が含まれております。加盟店未払金は、加盟店が購入した備品、消耗品等の未払代金であり、月次交互計算により、当社が債務を引継ぎ取引先に支払う未払金残高であります。
- ※5. 長期預り敷金の主なものは、加盟店からのものであります。

6. 偶発債務

次の会社について、金融機関等からの借入及び機械導入に関する契約の履行に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)		当事業年度 (平成27年2月28日)
㈱クリアーウォーター津南	1,229百万円	㈱クリアーウォーター津南	2,003百万円
VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED	13	VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED	699
		㈱日本アクセス	1,125
		㈱EVENTIFY	12
計	1,242	計	3,840

※7. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	7,901百万円	10,574百万円
短期金銭債務	15,157	20,295

(損益計算書関係)

- ※1. その他の営業収入の主なものは、賃貸収入、ロイヤリティ収入及び契約時に加盟者より受取るものであります。
- ※2. 売上高、売上原価、売上総利益は、直営店にかかわるものであります。
- ※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
宣伝販促費	16,442百万円	16,318百万円
給料手当及び賞与	28,650	29,331
借地借家料	88,921	100,469
減価償却費	20,204	25,729

※4. 受取利息及び支払利息のうち、加盟店に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
受取利息	192百万円	243百万円
支払利息	67	76

※5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	23百万円	25百万円
器具及び備品	4	3
その他	4	4
計	32	34

※6. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)
建物	13	502	516
器具及び備品	3	658	661
ソフトウェア	—	2	2
リース資産	—	1,025	1,025
その他	1	71	72
計	18	2,260	2,279

当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)
建物	7	1,035	1,042
器具及び備品	1	179	181
ソフトウェア	—	19	19
リース資産	—	2,072	2,072
その他	5	794	800
計	14	4,102	4,116

※7. 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

固定資産処分損、賃貸借契約解約損及び特別損失その他には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。

当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

固定資産処分損、賃貸借契約解約損及び特別損失その他には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。

※8. 関係会社等事業損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
貸倒引当金繰入額	274百万円	456百万円
投資損失引当金繰入額	543	949
その他	18	406
計	835	1,811

※9. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引高		
営業収入	3,660百万円	3,934百万円
営業費用	10,866	12,375
営業取引以外の取引高	1,608	3,288

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,706	68,161	58,454
関連会社株式	3,838	7,196	3,357
合計	13,545	75,357	61,811

当事業年度 (平成27年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,706	81,888	72,181
関連会社株式	3,838	6,069	2,230
合計	13,545	87,957	74,412

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
子会社株式	11,373	11,211
関連会社株式	7,219	5,906

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金否認	652百万円	－百万円
未払事業税	666	833
資産調整勘定	246	231
店舗閉鎖損失否認	136	562
その他	265	209
繰延税金資産合計	1,967	1,836
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	1,019	987
投資損失引当金否認	2,304	2,242
退職給付引当金繰入限度超過額	2,821	3,160
減損損失否認	2,491	3,628
関係会社株式評価損否認	768	736
資産除去債務	5,156	5,890
資産調整勘定	246	－
一括償却資産損金算入限度超過額	115	112
その他	896	641
繰延税金資産小計	15,820	17,401
評価性引当額	△3,951	△3,768
繰延税金資産合計	11,868	13,632
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	1,220	2,878
資産除去債務に対応する除去費用	2,087	2,530
繰延税金負債合計	3,308	5,409
繰延税金資産 (固定) の純額	8,560	8,223

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.01%	－
(調整)		
受取配当金等益金不算入	△1.42%	－
評価性引当額	0.59%	－
外国税	1.81%	－
その他	1.17%	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.16%	－

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律 (平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

#### 4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」等が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、事業税率（所得割）が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.64%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%へ変更となります。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は646百万円減少、法人税等調整額（借方）は912百万円増加であります。

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	35,807	15,989	2,859 (1,829)	4,557	44,379	27,637
	構築物	5,914	3,127	297 (218)	1,270	7,474	6,804
	機械及び装置	6,237	6,124	355 (211)	1,223	10,783	4,604
	工具、器具及び備品	57,507	40,235	4,767 (2,755)	14,642	78,333	47,867
	土地	10,534	—	167 (97)	—	10,367	—
	その他	127	410	384	—	152	1
	計	116,129	65,886	8,833 (5,111)	21,693	151,489	86,915
無形固定資産	ソフトウェア	9,461	2,605	18	3,349	8,698	20,305
	個店営業権	3,594	—	95 (64)	431	3,066	2,258
	その他	186	510	2	151	544	1,857
	計	13,242	3,116	117 (64)	3,932	12,309	24,422

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産

建物 ……………店舗新設等

器具及び備品……………主にリース調達による店舗什器等

2. 「当期減少額」の( )内の金額(内書き)は、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,196	789	944	3,041
投資損失引当金	6,466	949	1,123	6,292

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  _____  株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.family.co.jp/">http://www.family.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日） 平成26年5月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日） 平成26年7月11日関東財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日） 平成26年10月10日関東財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日） 平成27年1月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成26年6月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年5月27日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファミリーマートの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ファミリーマートが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマートの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月27日
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 勇
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中山勇は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である平成27年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社14社及び持分法適用会社30社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業総収入（連結会社間取引消去後）の金額が大きい拠点から合算していき、連結営業総収入の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として加盟店からの収入、売上高、売上原価、加盟店貸勘定、加盟店借勘定、商品、有形固定資産、ソフトウェア並びに敷金及び保証金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。